

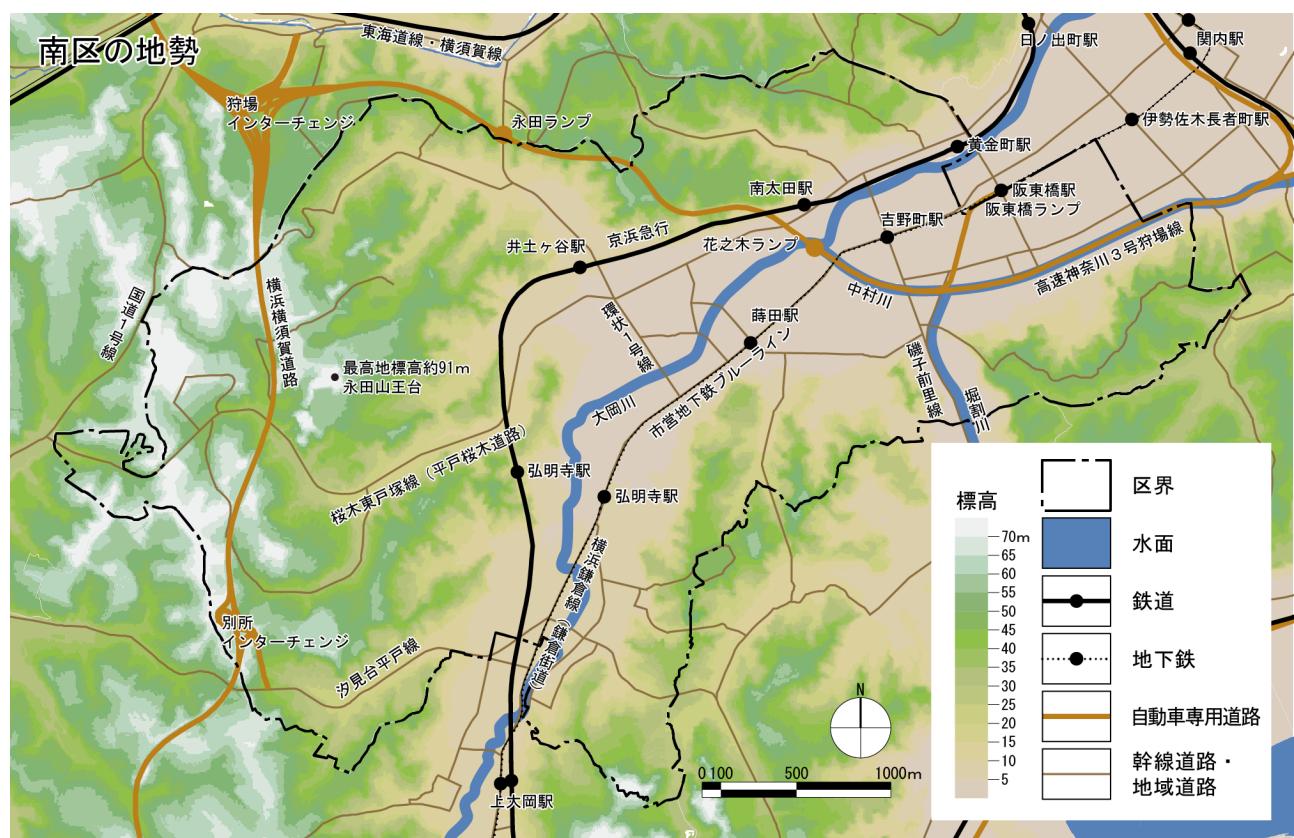
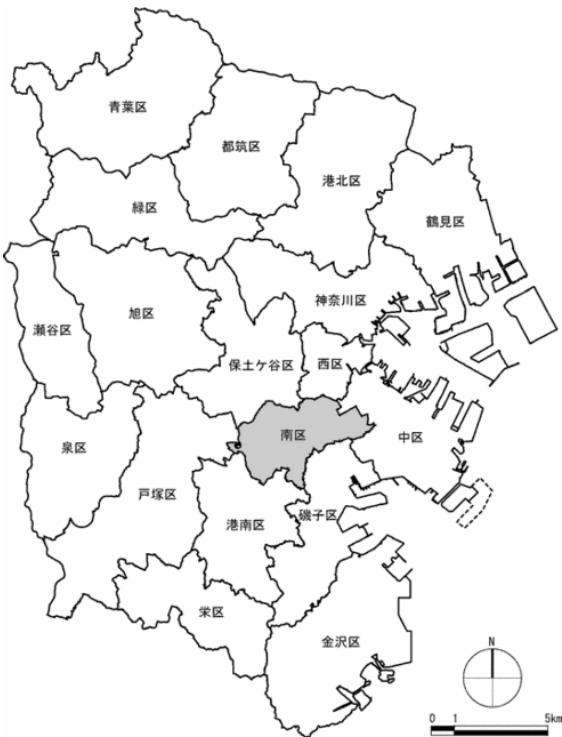
II. 南区の現状と課題

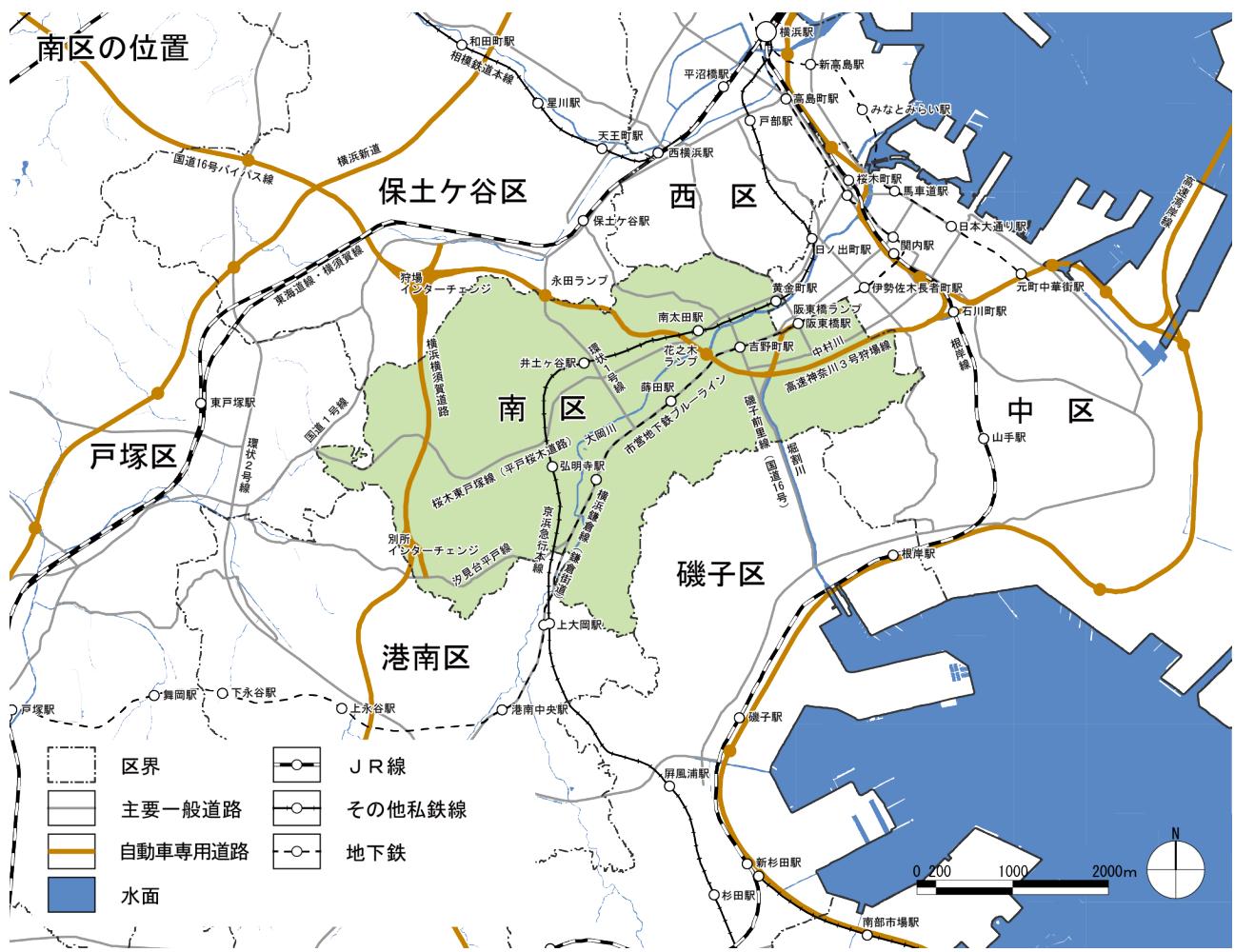
1. 南区の成り立ち

(1) 南区の位置・地勢

南区は、横浜市の中南部に位置し、中区、西区、保土ヶ谷区、戸塚区、港南区、磯子区に接しています。区域は東西距離約 6.33km、南北距離約 4.02km で、面積は約 12.63 km² となっており、西区（約 6.98 km²）について小さい区です。南区の中央には磯子区の笹下川、港南区の日野川を源流とする大岡川と、そこから分岐する中村川、堀割川が流れています。河川周辺には大岡川がつくった沖積低地と、大岡川と中村川に挟まれた江戸時代の新田開発による埋立地が広がり、その周りを丘陵地、台地が取り囲んでいます（最高地は標高約 91m（永田山王台））。このように、南区の地形は平地部と丘陵部により、狭い範囲の中で起伏に富んだ変化のある環境が形づくられています。

南区の位置





(2) 市街地形成の歴史 (P. 7 図「市街地形成の歴史」参照)

①江戸時代（大岡川沿いの農村と「吉田新田」）

南区は武蔵国久良岐郡の一部で、農業を中心の村々でした。中央を流れる大岡川は蛇行の多い川で、自然の恵みをもたらす一方で大雨のたびに氾濫を起こしていました。

1656 年に江戸の商人吉田勘兵衛が、大岡川河口を新田として埋め立てる許可を江戸幕府から受け、1667 年に完成させました。新田は後に「吉田新田」と呼ばれるようになりました。

②横浜開港～明治時代（吉田新田の開発とその周辺の市街化）

横浜港の開港後、文明開化とともに新しい文化・技術・産業などが紹介され普及しました。現在の南区万世町には、1873（明治 6）年に日本で初めてせっけんを製造した工場が立地していたほか、横浜で最初に開設された小学校のうちの 3 校（現在の大岡・石川・太田小学校）は南区内に開設されるなど、まちの近代化が進行していきました。吉田新田は、港町よこはまの後背地として市街化し始め、人口増加も目立ってきました。

1882（明治15）年には、横浜の貿易商人たちが後継者育成のために、現在の市立横浜商業高等学校の前身になる横浜商法学校を創立しました。この頃になると、吉田新田の周辺平地部にも市街化が進行しました。蒔田付近にはまとまった集落がありましたが、平地部はほとんど水田で、丘陵部は市街化されませんでした。

③大正時代～戦前（鎌倉街道沿道の市街化と関東大震災）

1913（大正2）年に、国内産業の奨励と貿易の拡大を進めるため、現在の共進町、東蒔田町付近で「横浜勧業共進会」が開かれました。共進会の会場跡地には、その後工場の進出、住宅化が進められました。1914（大正3）年に路面電車が弘明寺まで開通すると、区内は鎌倉街道沿いを中心に市街化が進みました。1921（大正10）年頃になると、吉田新田に近い八幡町、平楽、唐沢付近では丘陵部への市街化も進行しました。

開港以来発展を続けてきた南区のまちも、1923（大正12）年の関東大震災により大きな被害を受けました。しかし、その後の復興により鎌倉街道沿い（蒔田公園付近～地下鉄弘明寺駅付近）が区画整理され、現在の街並みの原型ができあがりました。また、環状1号線（保土ヶ谷宮元線）や、桜木東戸塚線（平戸桜木道路）など主要な道路の原型もこの時にできました。

1927（昭和2）年には、横浜市の区制が施行され、現在の南区は中区の一部として発足しました。1930（昭和5）年には湘南電鉄（現在の京浜急行）が開通しました。

④戦中～戦後（南区の誕生～高度経済成長期の南西丘陵部の開発と人口の急増）

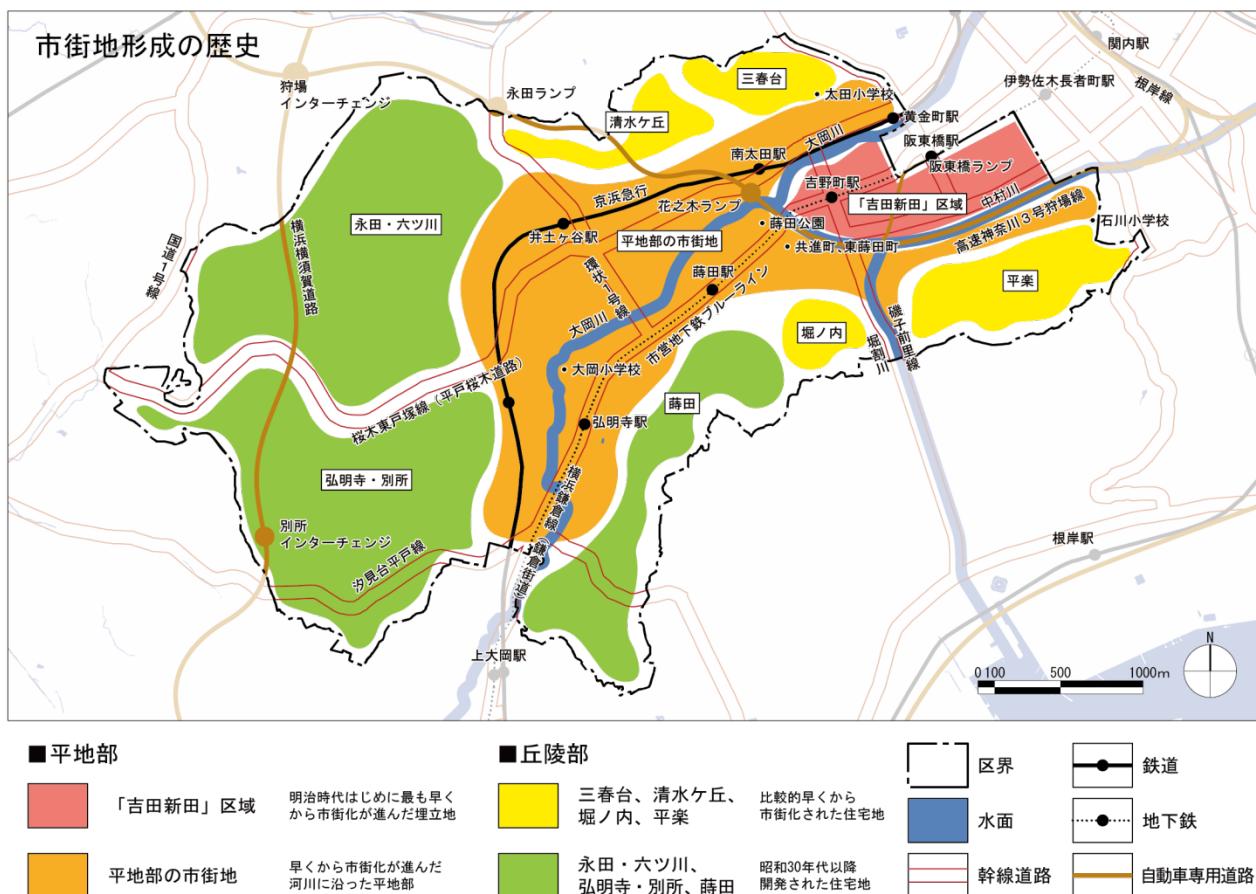
1943（昭和18）年、第二次世界大戦のさなか、中区から分かれて南区が誕生しました。商業地と住宅密集地は度重なる空襲に遭い、市内で最も大きな被害を受けました。

終戦後には、区内に接収地が広がっていたこと也有って、戦後の復興は容易ではありませんでしたが、接収地周辺に商店街ができたり、戦災を免れた弘明寺などでは商店街が繁栄しました。その後の接収解除に伴い、井土ヶ谷下町、南太田、東蒔田町、榎町、中村町などで区画整理が行われ、まちは徐々に整備されました。

1960（昭和35）年頃から、住宅団地ブームが起り、永田・六ツ川・大岡など南区の南西部の開発が行われました。これに伴って人口も急増したために、1969（昭和44）年には南区の南部を港南区として分区しました。南西部の丘陵地の人口増加はその後も進み、それに伴って生じた交通渋滞を解消するため、路面電車が廃止され、バス輸送に切り替えられました。1972（昭和47）年には市営地下鉄が伊勢佐木長者町～上大岡間で開通し、区内に4つの駅が設けられました。

⑤現在

1980（昭和 55）年頃までには、主要な都市基盤や都市施設*がおおむね整備され、その後は、区民が利用する福祉施設やコミュニティ施設の整備、公園やプロムナードなど身近な施設の整備が進められ、現在では、まちづくりの動向は落ち着いています。区内は、住宅系の土地利用が主体となっていますが、旧「吉田新田」の区域、横浜鎌倉線（鎌倉街道）、桜木東戸塚線（平戸桜木道路）、環状 1 号線（保土ヶ谷宮元線）などの幹線道路*沿道では、商業・業務系の土地利用が比較的多く見られます。2013（平成 25）年には、区制 70 周年を迎えました。また、区民の交流や支えあい活動を支援するため、福祉・コミュニティ施策も区民の参画を得ながら推進されています。

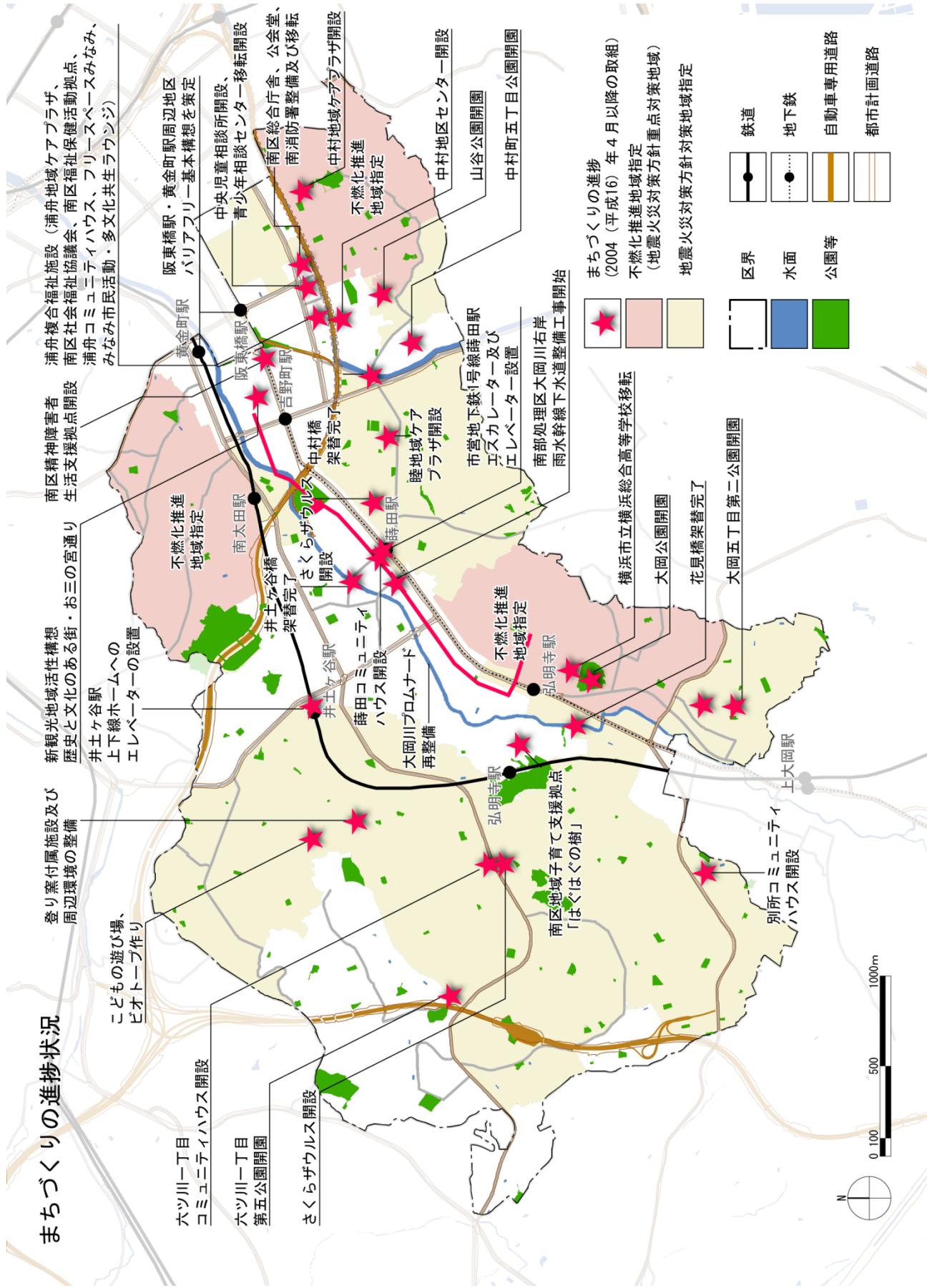


(3) まちづくりの進捗状況

南区プラン策定（2004（平成16）年）以降のまちづくりの主な進捗としては、次のようなものが挙げられます。

○主なまちづくりの進捗

年	都市基盤	公共的施設	緑・自然環境
2004		<ul style="list-style-type: none"> ●浦舟複合福祉施設の一部（浦舟地域ケアプラザ*、横浜市浦舟ホーム、横浜市天神ホーム、横浜市浦舟園、南区社会福祉協議会、南区福祉保健活動拠点）オープン ●南区子育ての場「さくらザウルス」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●大岡五丁目第二公園開園 ●山谷公園開園
2005		<ul style="list-style-type: none"> ●中村地区センター*開設 ●みなみ市民活動センター開設 ●浦舟コミュニティハウス*開設 ●フリースペースみなみ開設 	
2006		<ul style="list-style-type: none"> ●六ツ川一丁目コミュニティハウス*開設 ●南区精神障害者生活支援拠点開設 ●中村地域ケアプラザ*開設 ●睦地域ケアプラザ*開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●さくら保全プロジェクト、「南区さくら保全・活用計画」策定 ●こどもの遊び場、ビオトープ作り（ヨコハマ市民まち普請事業*）
2007	●中村橋架替完了	<ul style="list-style-type: none"> ●中央児童相談所開設、青少年相談センター移転開設 ●南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」オープン 	<ul style="list-style-type: none"> ●六ツ川一丁目第五公園開園 ●登り窓付属施設及び周辺環境の整備（ヨコハマ市民まち普請事業*）
2008		●蒔田コミュニティハウス*開設	
2009	<ul style="list-style-type: none"> ●市営地下鉄1号線蒔田駅エレベーター（ホームから改札階）の供用開始 ●井土ヶ谷駅上下線ホームへのエレベーターの設置 ●南部処理区大岡川右岸雨水幹線*下水道整備工事開始 		●観音橋から大井橋右岸大岡川プロムナード再整備
2010		<ul style="list-style-type: none"> ●「みなみ市民活動センター」が国際交流ラウンジの機能を強化した「みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ」としてリニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> ●大井橋から鶴巻橋右岸プロムナード再整備 ●中村町五丁目公園開園
2011	●花見橋架替完了		
2012	<ul style="list-style-type: none"> ●市営地下鉄1号線蒔田駅エスカレーター及びエレベーター（改札階から地上）の供用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●別所コミュニティハウス*開設 ●南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」弘明寺に移転 	<ul style="list-style-type: none"> ●大岡公園開園 ●新観光地域活性構想歴史と文化のある街・お三の宮通り（ヨコハマ市民まち普請事業*）
2013	●井土ヶ谷橋架替完了	●横浜市立横浜総合高等学校移転	
2014	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針策定、不燃化推進地域等指定 		
2015	<ul style="list-style-type: none"> ●阪東橋駅・黄金町駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定 ●建物の耐火性能強化を義務付ける「新たな防火規制」導入 		
2016		●南区総合庁舎・公会堂・南消防署の整備及び移転	



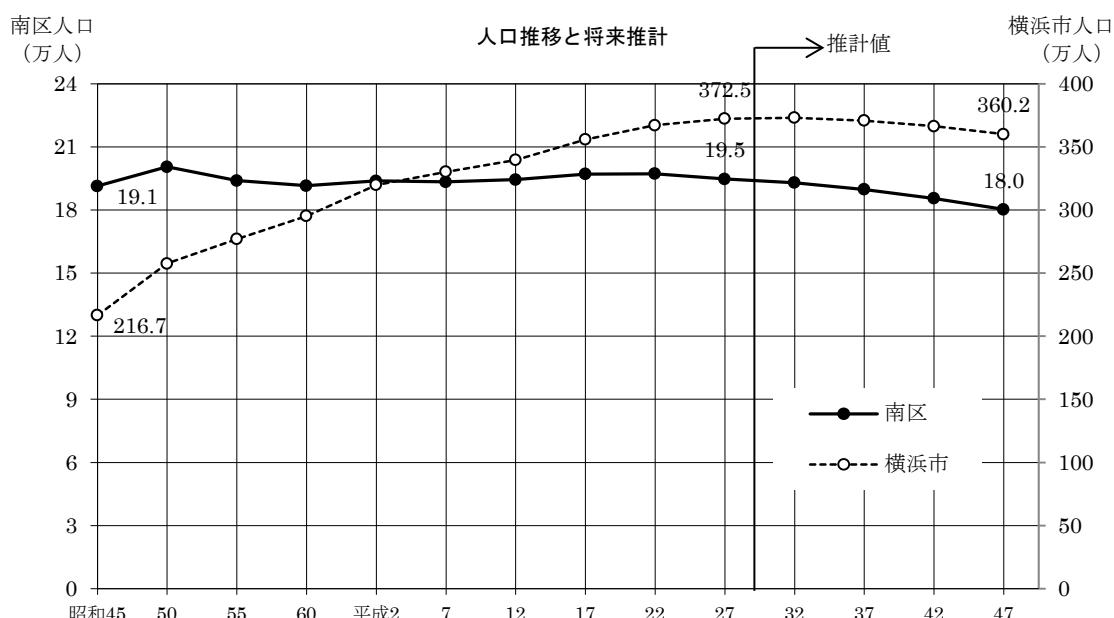
II. 南区の現状と課題

2. 南区の現状と課題

(1) 人口

①人口推移

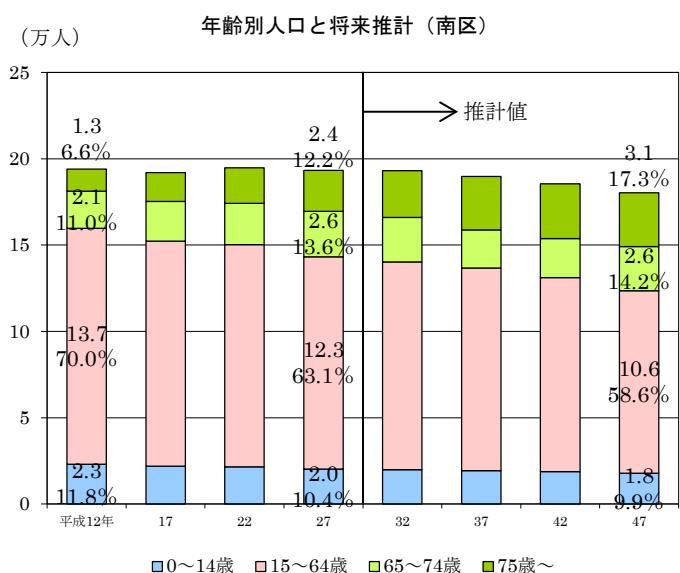
南区の人口は 194,827 人（2015（平成 27）年現在）で、1969（昭和 44）年の港南区の分區後、ほぼ一定で推移してきました。近年はゆるやかに減少しており、今後も減少を続けていくと予測され、人口減少への備えが必要です。人口密度は、15,401 人／km²（2015（平成 27）年現在）で横浜市の 18 区の中で一番高く、高密度な中でも、より良い暮らしの環境づくりが求められます。



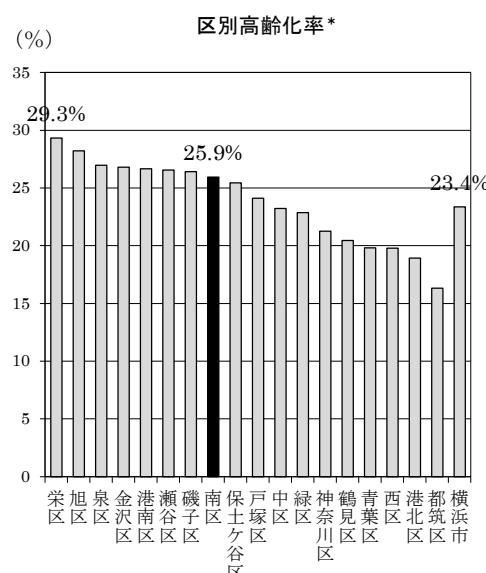
出典：各年国勢調査、横浜市将来人口推計（政策局）を基に作成。

②年齢別人口

2015（平成 27）年現在、65 歳以上の人口は約 5.0 万人、高齢化率*は 25.9%と、市内平均（23.4%）を 2.5 ポイント上回っています。また、14 歳以下の人口は約 2.0 万人、総人口の 10.4%で、近年減少傾向で推移しています。2015（平成 27）年から 2035（平成 47）年の推計値を見ると、14 歳以下の人口は約 2.0 万人から約 1.8 万人へと減少、15 歳から 64 歳の人口は約 12.3 万人から約 10.6 万人へと減少する一方で、65 歳以上の人口は約 5.0 万人から約 5.7 万人に、特に後期高齢者である 75 歳以上の人口は約 2.4 万人から約 3.1 万人へと増加し、高齢化率*は 31.5%になると予測されます。高齢化、少子化の傾向は今後も顕著に進行していくと見込まれ、こうした人口構造を踏まえた環境整備が求められます。



出典：各年国勢調査、横浜市将来人口推計（政策局）を基に作成。

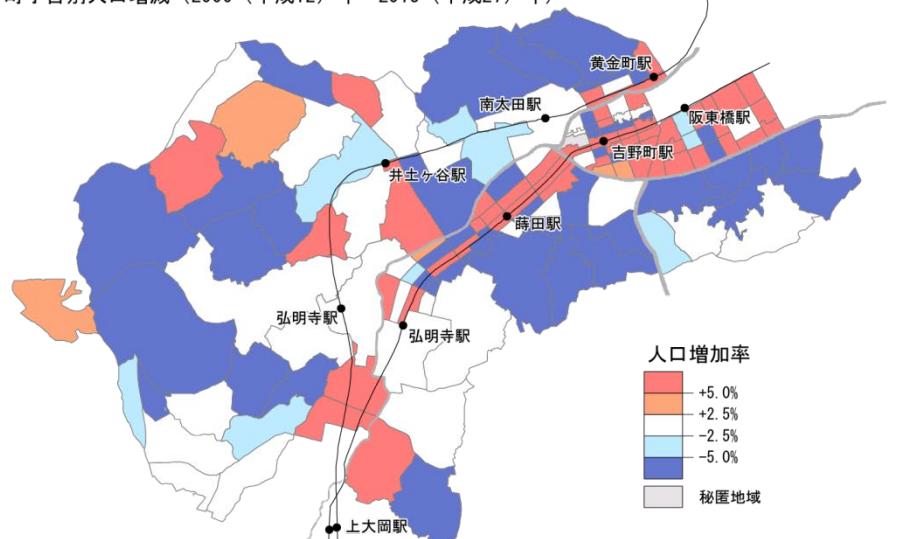


出典：2015（平成 27）年国勢調査を基に作成。

③人口増減と高齢化率*

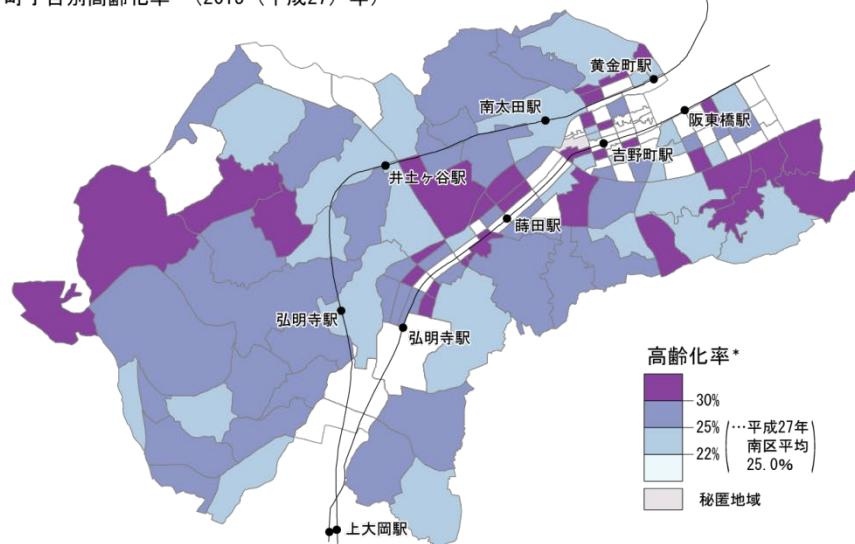
人口の増減を町別にみると、比較的落ち着いている町、減っている町が多い中で、増加率の高い町が旧「吉田新田」区域や鎌倉街道沿道を中心に分布しています。また、高齢化率*が比較的高い町は、中村町1～3丁目や永田みなみ台、六ツ川3・4丁目の他、平地部の一部の地域に点在しています。人口が増加している地域においても高齢化率*が高い地域、低い地域が混在しています。全体としては超高齢社会*や人口減少に対応しながらも、小さな地域ごとの状況を丁寧に把握しながら、その地域にあった、より良い住環境に改善していくことが求められます。

町丁目別人口増減（2000（平成12）年～2015（平成27）年）



出典：2000（平成12）年・2015（平成27）年国勢調査を基に作成。

町丁目別高齢化率*（2015（平成27）年）

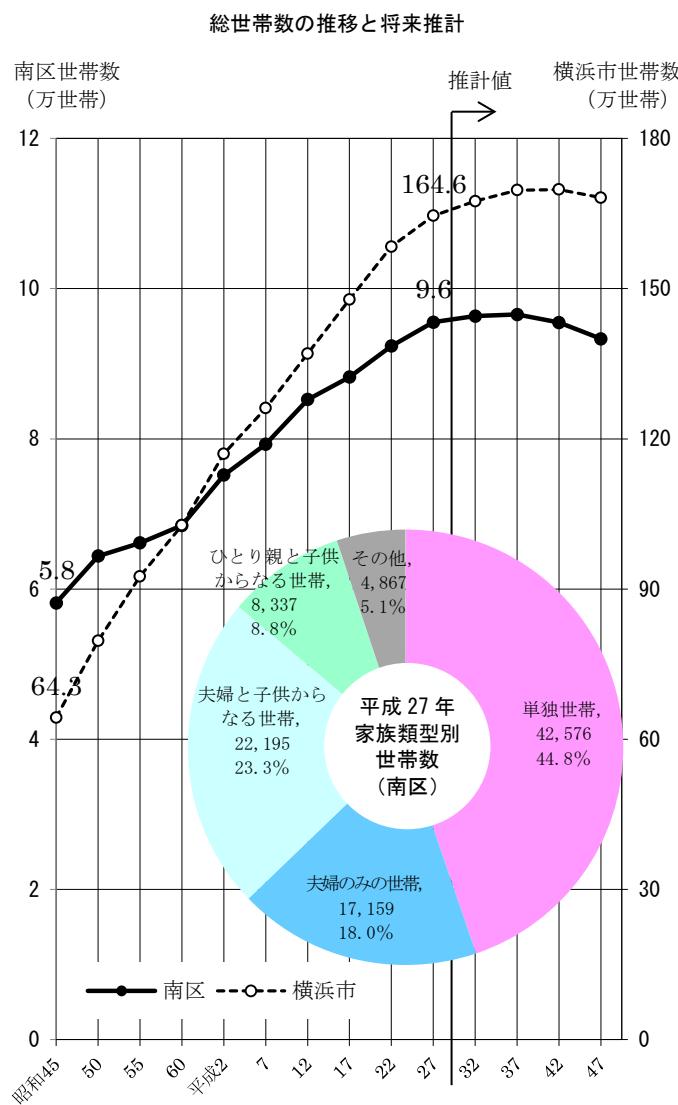


出典：2015(平成27)年国勢調査を基に作成。

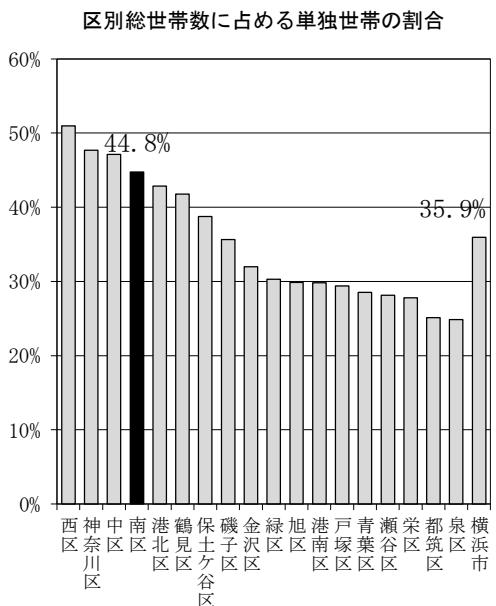
④世帯数の推移

高齢者のひとり暮らしや少人数世帯の増加により、南区の世帯数はこれまで増加傾向で推移しております。2015（平成27）年現在では95,528世帯、1世帯当たり人員は2.04人となっています。しかし、今後南区の世帯数は維持または緩やかな減少傾向で推移することが見込まれます。

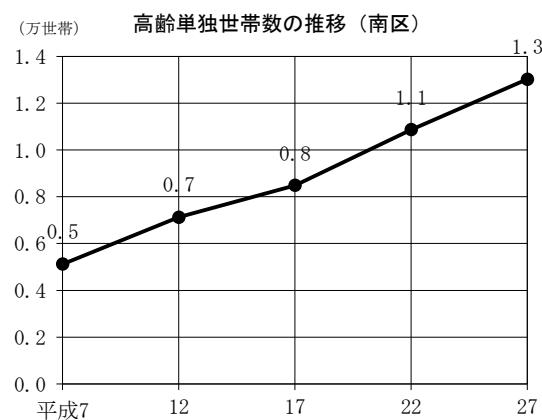
また、家族類型別の世帯数では単独世帯が最も多く42,576世帯（2015（平成27）年現在）となっており、総世帯数の約45%を占めています。単独世帯の割合は他区と比較しても高くなっています。単独世帯のうち、高齢者のみの世帯の増加が著しいことから、高齢者の見守りや若年層とのつながりづくりなど、地域の福祉や保健と連携したまちづくり施策が今後ますます求められています。



出典：各年国勢調査、横浜市将来人口推計（政策局）を基に作成。



出典：2015（平成27）年国勢調査を基に作成。

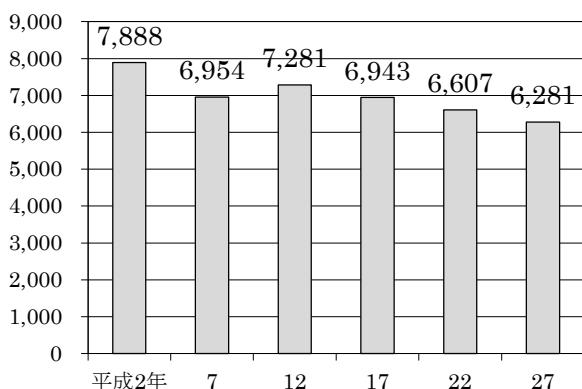


出典：各年国勢調査を基に作成。

⑤乳幼児のいる世帯

6歳未満世帯員のいる世帯数は減少傾向にあり、1990（平成2）年から2015（平成27）年の間に約1,600世帯（約20%）減少しました。乳幼児のいる世帯の定住促進のため、子育てがしやすい環境づくり等が求められます。

(人) 6歳未満世帯員のいる一般世帯数の推移（南区）

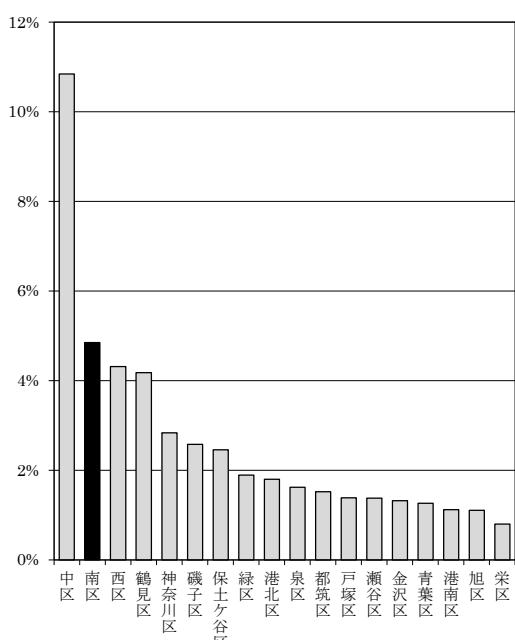


出典：各年国勢調査を基に作成。

⑥外国人人口

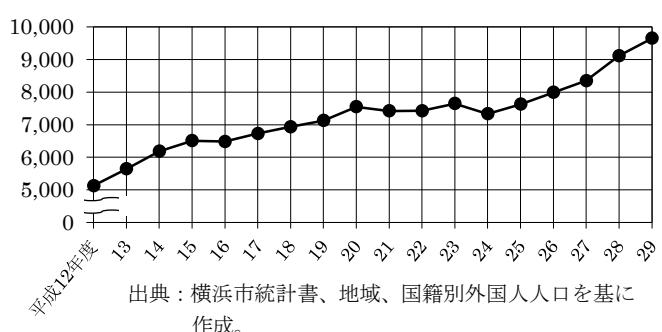
南区の外国人人口比率は中区に次いで高く、総人口の約5.0%を占めています。また、特に旧「吉田新田」区域及びその周辺などで高くなっています。近年も外国人人口は増加傾向で推移しており、多様な文化の共生に配慮したまちづくりが求められます。

区別外国人人口の割合



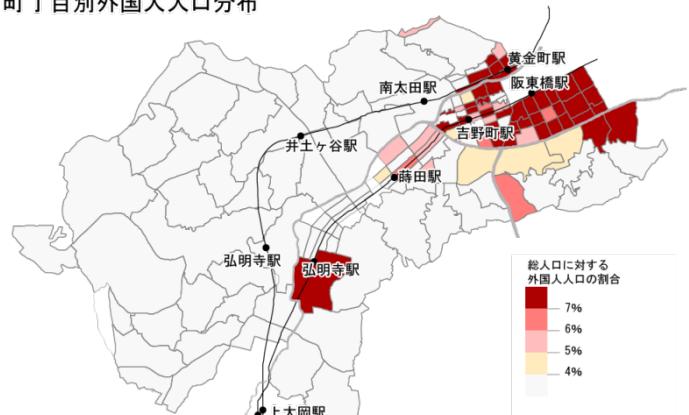
出典：横浜市区別外国人人口（平成30年3月末現在）を基に作成。

外国人人口の推移（南区）



出典：横浜市統計書、地域、国籍別外国人人口を基に作成。

町丁目別外国人人口分布

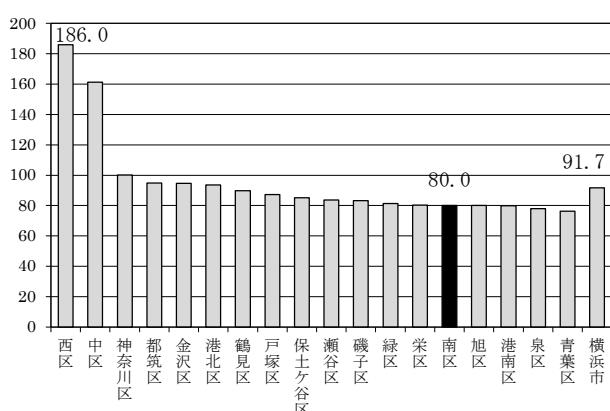


出典：2015（平成27）年国勢調査を基に作成。

⑦昼夜間人口と通勤・通学先

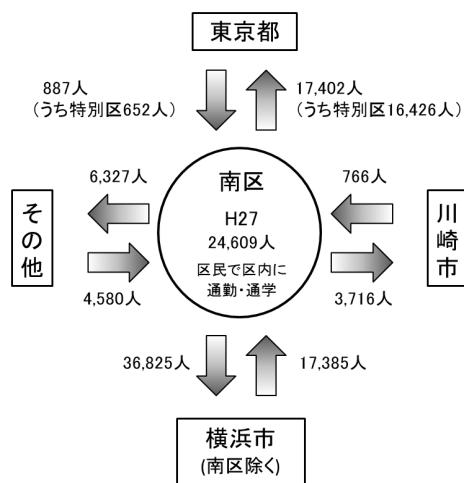
南区の昼夜間人口比率*は80.0で、横浜市内でも低く、区内を通勤・通学先とする昼間人口よりも、居住者である夜間人口が多くなっています。区民の通勤・通学先としては、隣接する中区や西区、川崎市、東京都などに広がっています。このように、東京や横浜の都心で働く人の暮らしの場としての性格を持つ地域として、生活環境の充実が求められます。

区別昼夜間人口比率*



出典：2015（平成27）年国勢調査を基に作成。

通勤・通学流动図（南区）

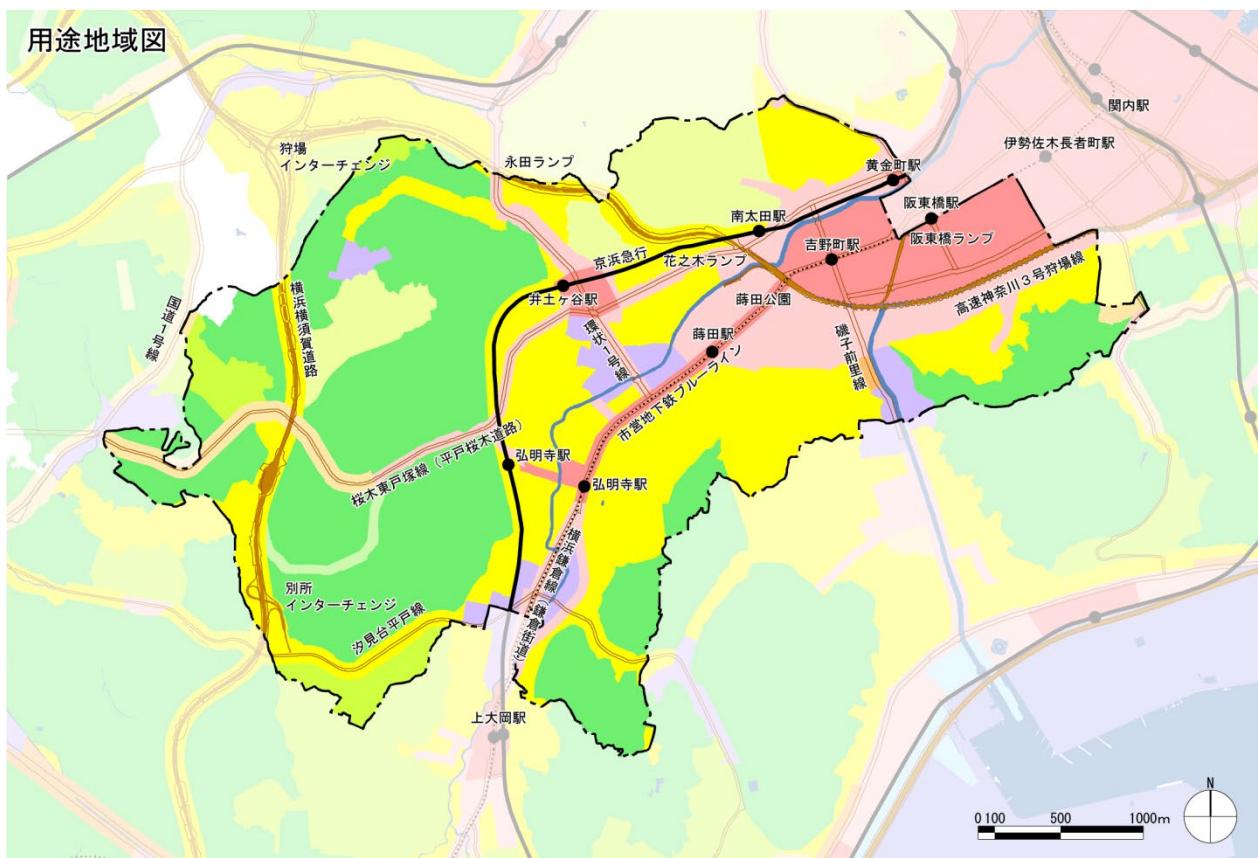


出典：2015（平成27）年国勢調査を基に作成。

(2) 土地利用

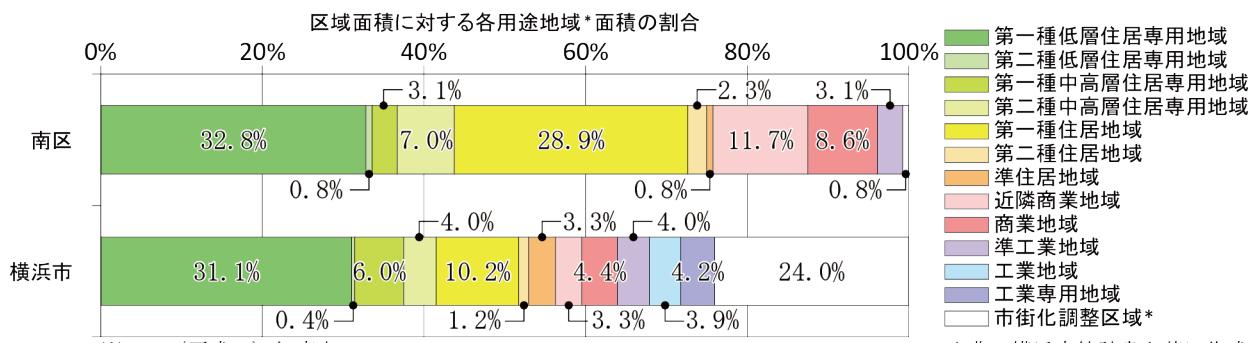
①用途地域*

南区は区域面積 12.63 km²に対して、99.2%が市街化区域*として指定されています。横浜市全体と比べ、商業や近隣商業地域、第一種住居地域の比率が高くなっています。こうした暮らしと商業や業務が近接する地域として、多様な都市の機能の共存を進めていくことが求められます。



第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種住居地域	商業地域	市街化調整区域*	鉄道
第二種低層住居専用地域	第二種住居地域	準工業地域	地下鉄	都市計画道路*	
第一種中高層住居専用地域	準住居地域	工業地域 (南区内指定なし)	区界	自動車専用道路	
第二種中高層住居専用地域	近隣商業地域	工業専用地域 (南区内指定なし)	水面		

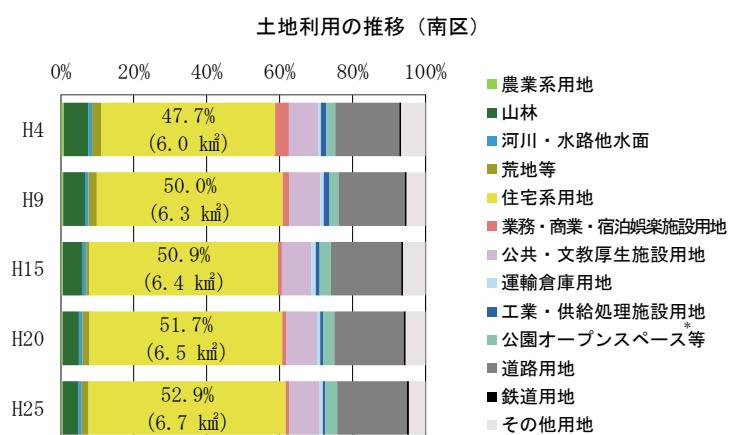
出典：2016（平成28）年都市計画決定データを基に作成。



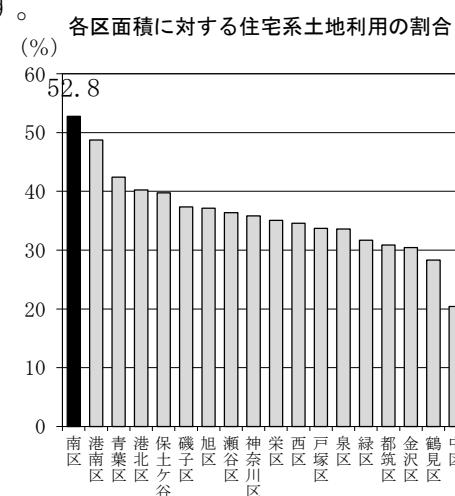
出典：横浜市統計書を基に作成。

②土地利用

住宅系の土地利用は区域面積の半分以上、約 6.7 km²を占めており、住宅系土地利用の占める割合が 18 区の中で最も高く、平地部から丘陵部まで区域全体に広がっています。住宅系の土地利用は徐々に増加しており、1992（平成 4）年から 2013（平成 25）年の間に約 0.7 km²（増加率 11.6%）増加しました。また、山林や農地などの土地利用は減少傾向で推移しています。高密度に人が暮らす住宅地域の中でも、誰もが水と緑に触れられるなど、豊かな居住環境を守り、創出していくことが求められます。

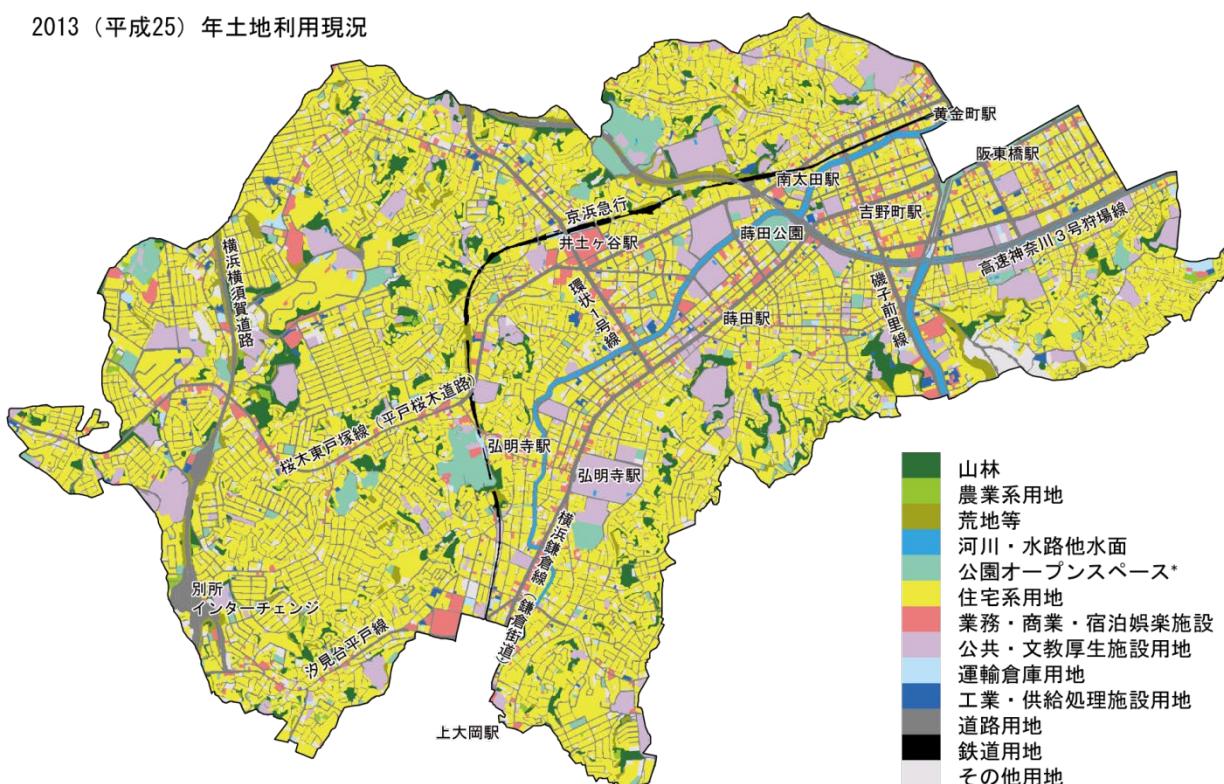


出典：各年都市計画基礎調査を基に作成。



出典：「横浜市土地利用のあらまし 平成 26・27 年度」を基に作成。

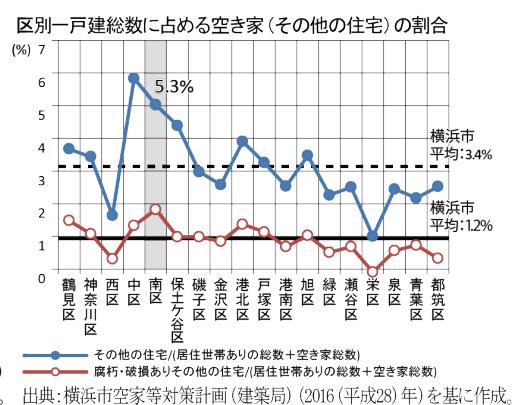
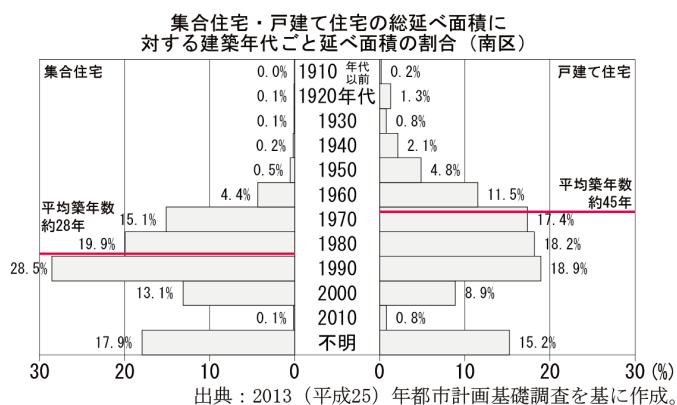
2013（平成25）年土地利用現況



出典：2013（平成 25）年都市計画基礎調査を基に作成。

③集合住宅・戸建て住宅の建築年数

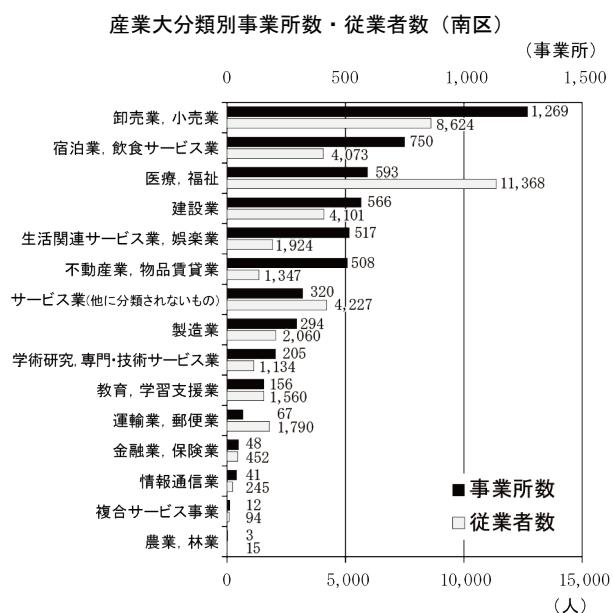
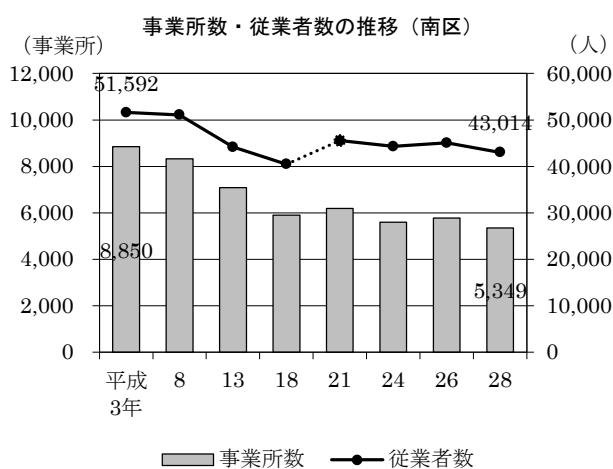
南区内に建設された集合住宅・戸建て住宅の建築年代を見ると、集合住宅は特に1990年代の建物が多く約30%を占めており、戸建て住宅については、1970～1990年代の建物の総延べ面積が約55%を占めています。平均の築年数は、集合住宅で28年、戸建て住宅では45年となっています。また、平成25年住宅・土地統計調査結果（総務省統計局）によると、一戸建て総数に占める空き家の割合は5.3%で、市内で2番目に高い割合となっており、設備等の適切な維持管理や更新等、建物の老朽化への備えや対応がさらに求められています。



（3）産業

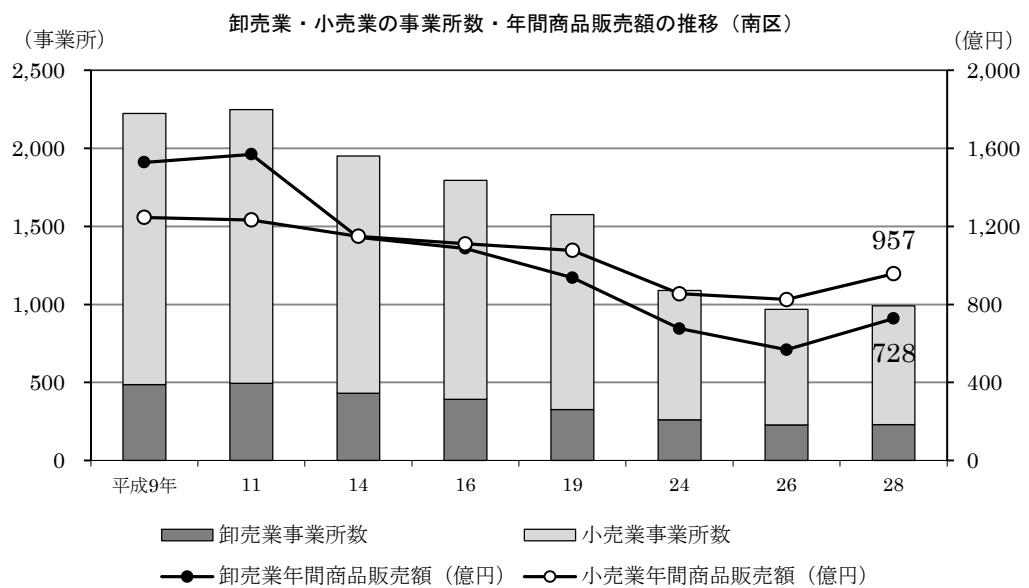
①事業所・従業者数

区内の事業所数、従業者数はやや減少傾向で推移しています。2016（平成28）年の事業所数は5,349事業所、従業者数は43,014人となっています。産業別では卸売業、小売業の事業所数と医療、福祉の従業者数が特に多いことが分かります。こうした商業、業務など働く場としての地域の環境の維持と、暮らす場としての環境との共存が求められます。



②商業

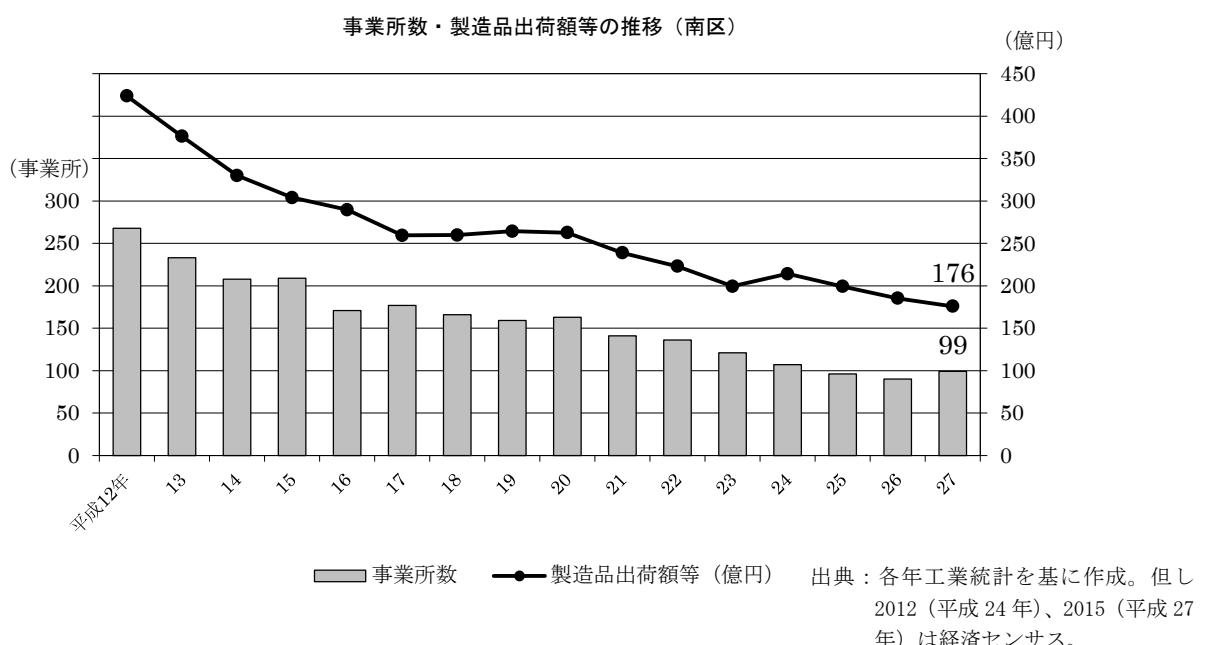
2016(平成28)年の卸売業・小売業の事業所数は991事業所、年間商品販売額は約1,700億円で、近年減少傾向で推移しています。多くの人の暮らしがある南区の特性を踏まえ、身近な暮らしを支える商業が持続可能な環境づくりが求められます。



出典：各年商業統計を基に作成。

③工業

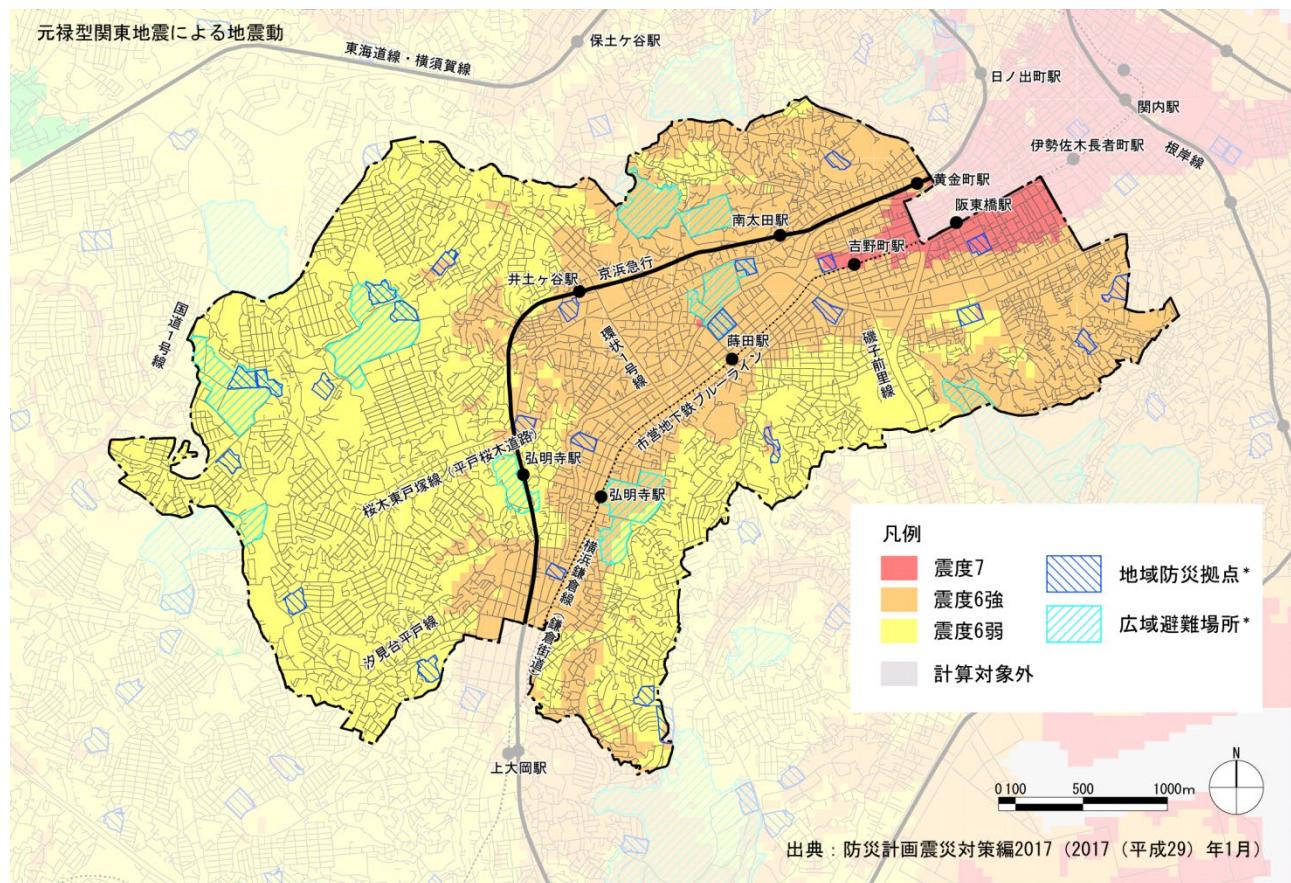
2015(平成27)年の工業事業所数は99事業所、製造品出荷額等は約176億円でした。区内の工場は徐々に減少していますが、中小の工場や企業が多く存在してきた南区の特性を生かすため、それらの操業環境を維持していくことが求められます。



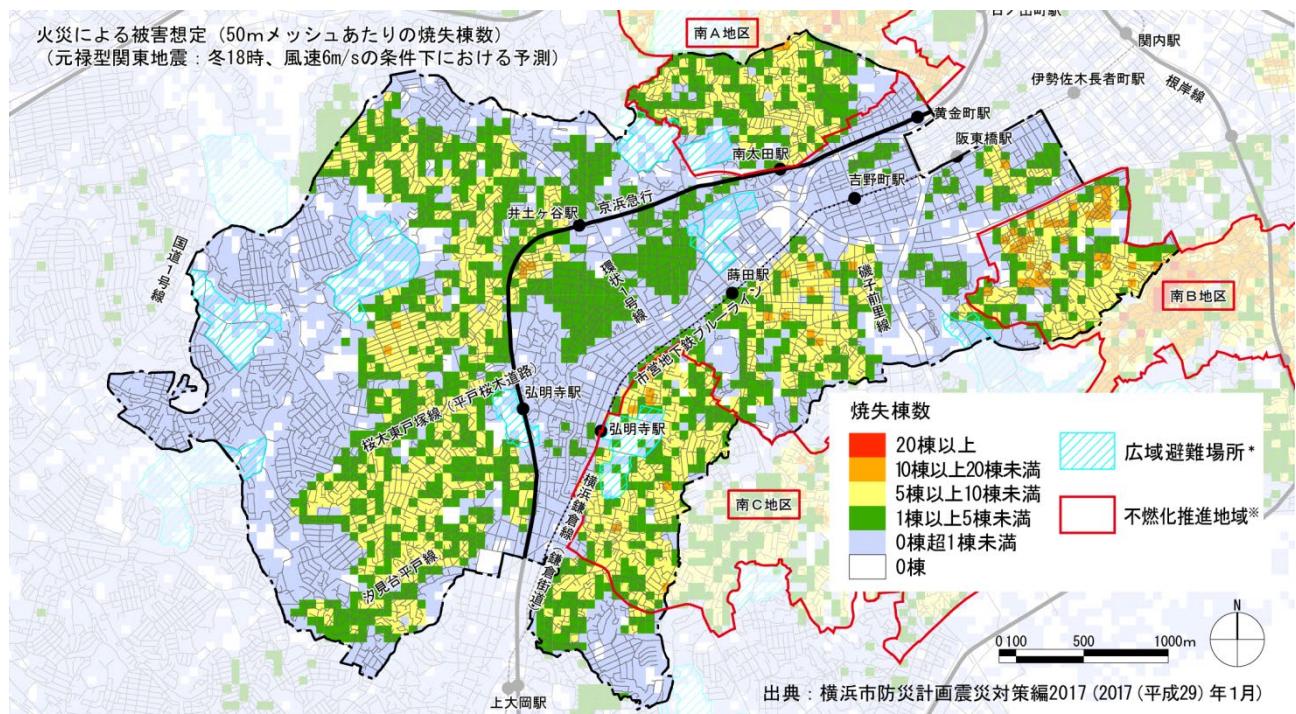
(4) 防災

①地震と火災

元禄型関東地震による被害想定（横浜市防災計画）では、南区内では震度6弱～震度7の揺れが予測され、特に埋立地である旧「吉田新田」区域の一部では震度7と予測されています。こうした揺れによる物理的な被害に備えるとともに、地域や企業との連携により、地震に強いまちづくりを進めていくことが求められます。



丘陵部や平地の一部には、木造住宅が密集し、狭い道路*、行き止まり、急坂や階段が多く存在します。それらの地域は、災害時の火災の延焼、消防活動の難しさ、安全な避難路の確保が困難など防災上の問題を抱えています。地震時の火災による被害想定を見ると、丘陵部や平地の一部で焼失棟数の多い地域がみられます。特に地震火災対策方針の対象地域*においては、火災による延焼の危険性に対して総合的に安全性の向上を図っていく必要があります。さらに、同方針における重点対策地域（不燃化推進地域）*（下記※参照）においては、特に延焼被害の軽減を推進していく必要があります。



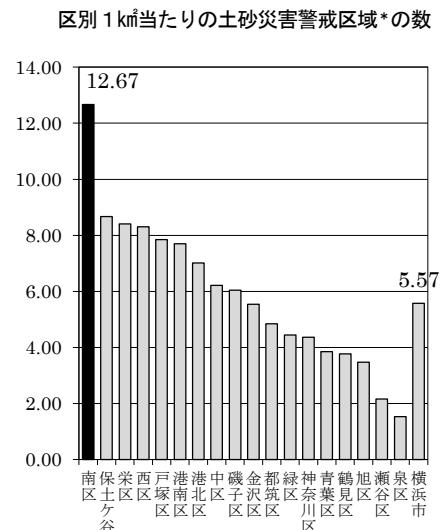
*南A地区 (庚台、西中町4丁目、伏見町、三春台の全域、清水ヶ丘、南太田一丁目の各一部)、南B地区 (唐沢、中村町1丁目から3丁目まで、八幡町の全域、山谷、平楽の各一部)、南C地区 (大岡一丁目、大岡三丁目、若宮町1丁目から4丁目までの全域、大岡二丁目の一部)

②土砂災害

斜面地には崖地が多く、急な坂道や階段、また、狭い道路*などもあることから、防災上の課題は多くなっています。また、近年、想定を上回る大雨などによる被害が発生しています。

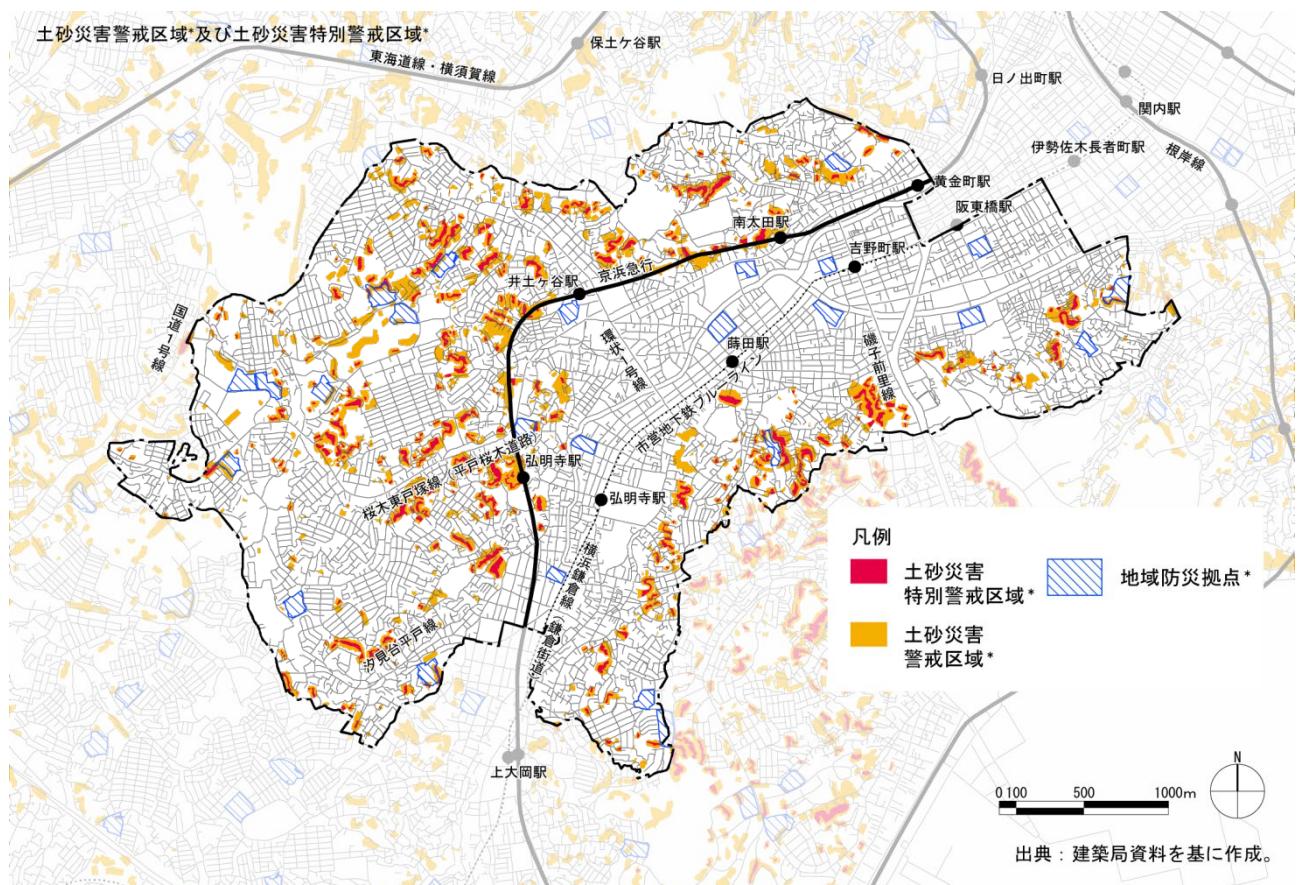
土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる土砂災害警戒区域*として神奈川県が指定している区域は 160 区域あり、面積当たりの区域数は、18 区中で最も多くなっています。また、2018

(平成 30) 年度に、土砂災害警戒区域*のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる土砂災害特別警戒区域*が 138 区域指定されました。土砂災害の危険が高まった場合には、住民が素早く身を守る行動が取れるよう、自治会・町内会などとも連携しながら対策を進めていく必要があります。



出典：建築局資料を基に作成。

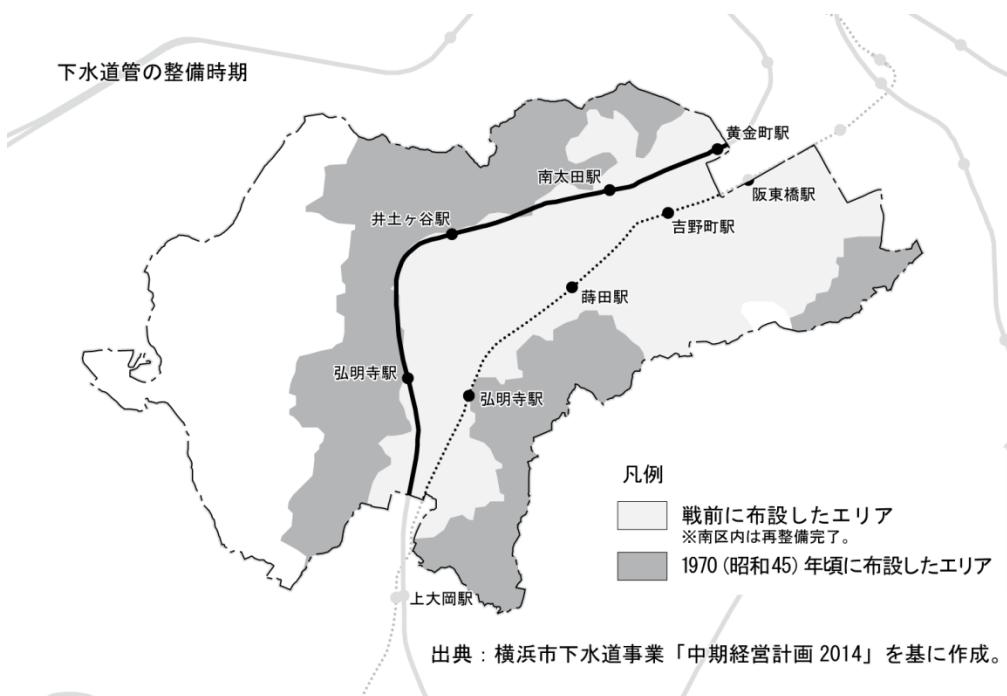
※2018（平成30）年9月現在。



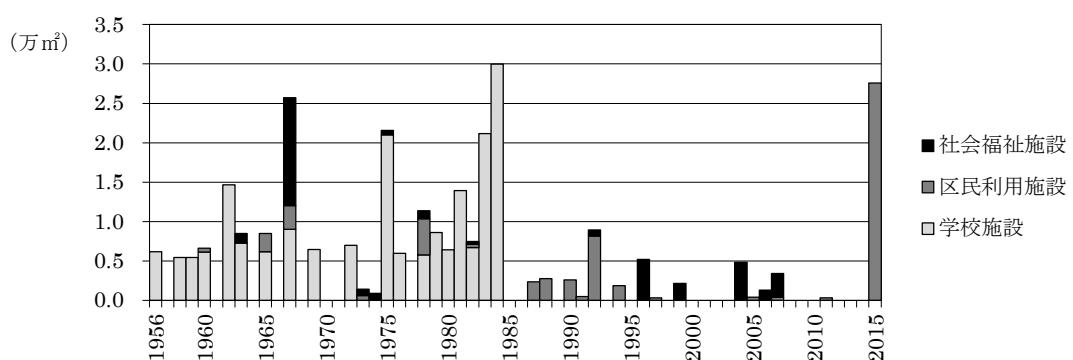
③都市基盤や都市施設*

南区は、震災や戦災からの復興を経て、港南区と分区された1969（昭和44）年頃には、ほぼ現在のまちの姿を見せており、それから約10年後には道路、上下水道、学校などの都市基盤や都市施設*がおおむね形づくられていました。そのため、整備から数十年以上経過したものもあり、都市基盤の一部は老朽化し更新時期を迎えてますが、上下水道や橋梁など、すでに一定の更新が進んでいる施設もあります。

都市基盤や都市施設*は今後も、様々な都市活動を支え、耐震性や防災性を向上し、安全・安心な生活を確保するため、計画的・効率的に保全や更新を進めていく必要があります。地域に根付き、地域コミュニティ*を育む場となっている施設等の保全・更新に当たっては、地域のニーズも踏まえ、より良いまちづくりの観点からも検討が必要です。



一般公共建築物の築年度別整備状況（南区）

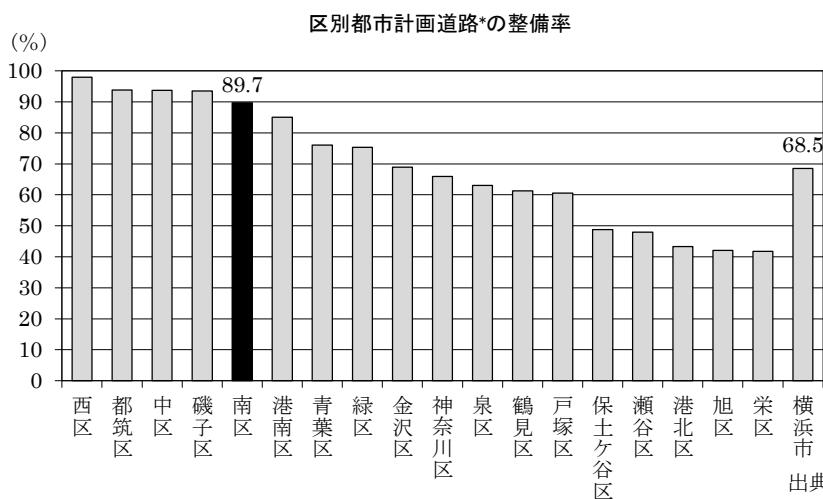


出典：財政局「公共建築物の利用状況（27年度）」を基に作成。

(5) 交通環境

①道路網整備状況

幹線道路*は比較的整っており、2018（平成30）年3月現在、都市計画道路*（計画延長16.960km）の整備率は約90%となっています。整備されたネットワークを生かし、より安全・円滑な交通を確保していくことが求められます。

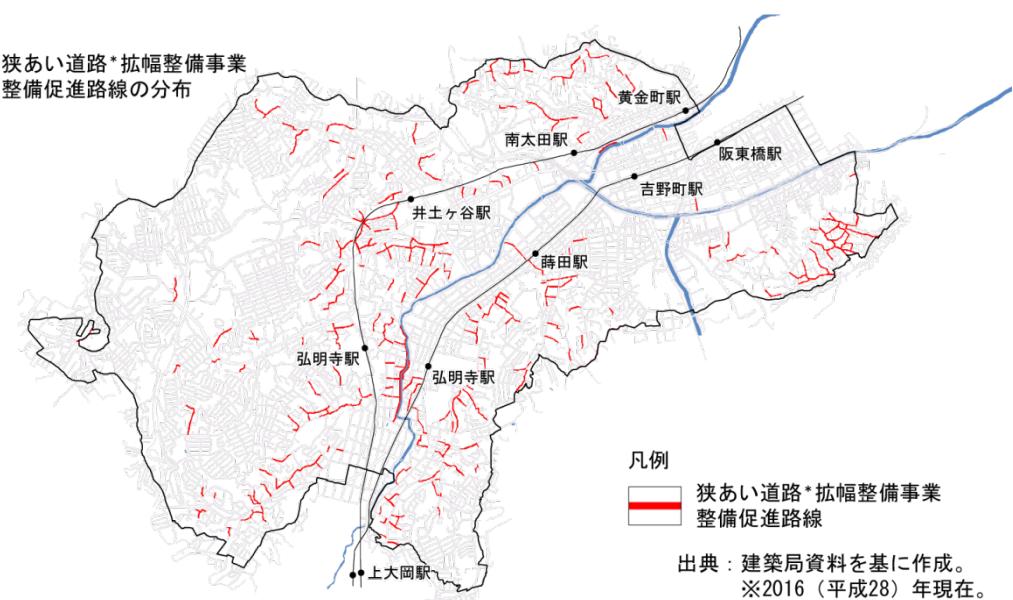


出典：道路局資料を基に作成。

※2018（平成30）年3月現在。

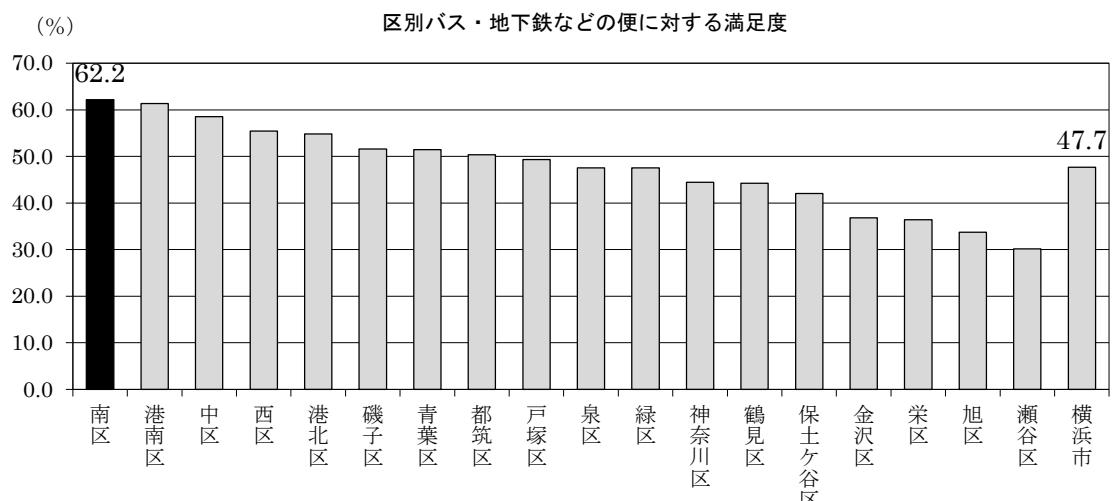
②身近な生活道路

狭い道路*や行き止まり道路、坂道などが多い住宅地等の生活道路は、子ども・高齢者・障害者等全ての人の日常生活を支えるため、また、災害時の救援活動・避難行動の安全性を高め、緊急時の円滑な活動を可能とするためにも改善していくことが求められます。



③公共交通

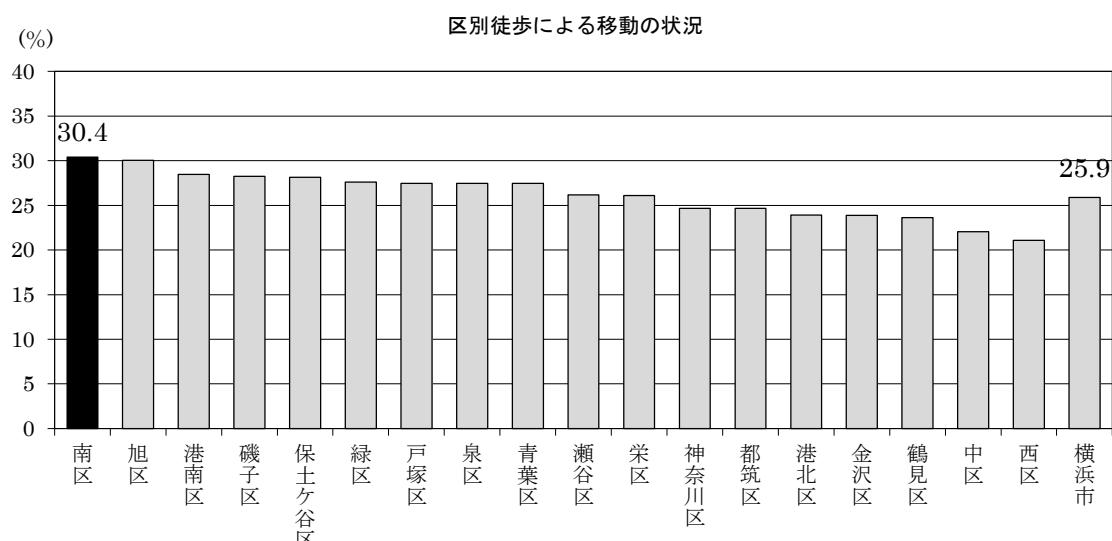
鉄道や幹線道路*のバス路線などの公共交通への満足度は他区と比較して高くなっていますが、今後の高齢化の進展への対応や子育て環境の整備の観点からも、丘陵部や駅・バス停から離れた地域では、自宅周辺から駅や公共施設などへの移動の利便性を改善していくことが求められます。



出典：横浜市民意識調査を基に作成。※2013（平成25）年～2017（平成29）年の平均値。

④徒歩による移動の状況

南区は徒歩による移動の割合が他区と比較して高くなっています。徒歩による移動が多い暮らしに合わせたまちの環境づくりが求められます。



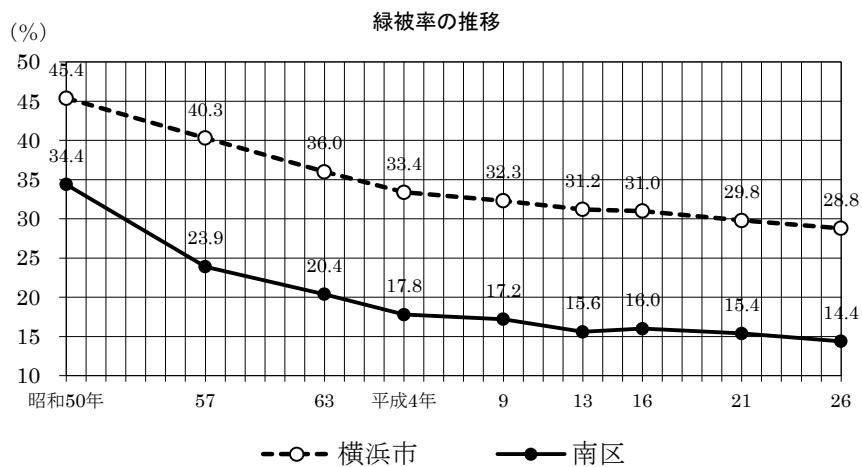
※各区における、出発もしくは到着するトリップ（ある地点からある地点へ移動する単位）数に対する徒歩によるトリップの割合。

出典：2008（平成20）年東京都市圏
ペーソントリップ調査

(6) 自然環境

①緑被率*の推移と都市の暑さ

台地の崖や丘陵の斜面には貴重な緑が残っていますが、緑被率は年々減少しており、これら緑の環境の保全・創出が求められています。

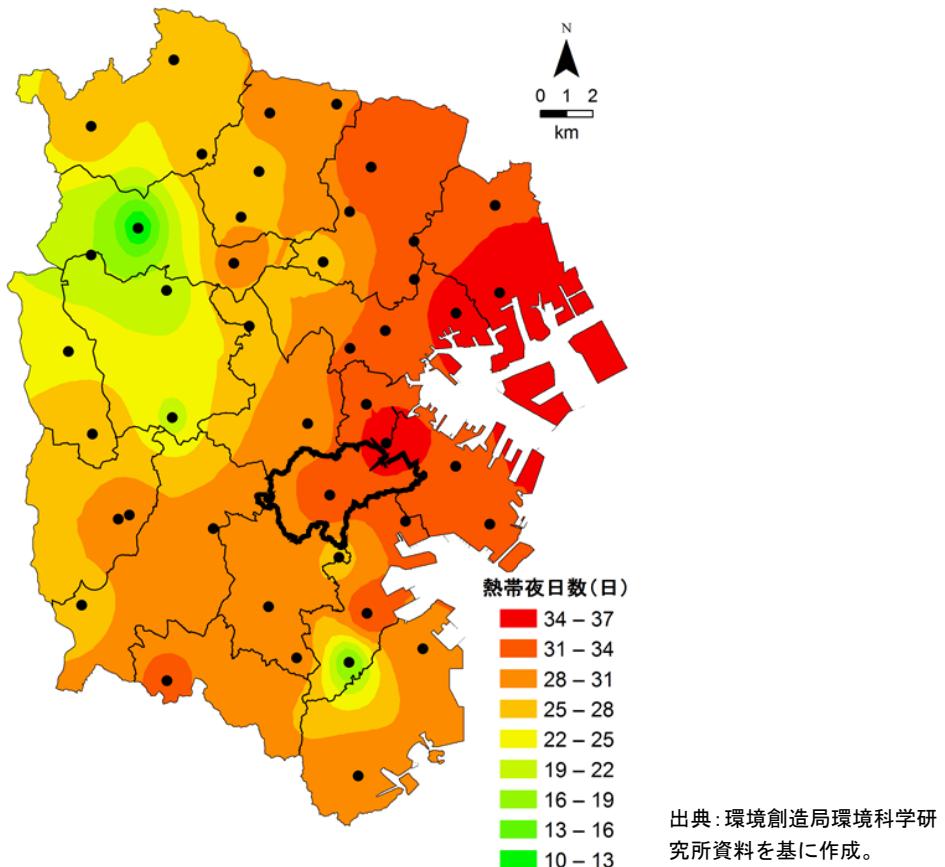


※緑被率の推移については、調査年度によって調査手法や精度が異なるため、おまかに傾向としてとらえるものです。

出典：横浜市第10次緑地環境診断調査（2014（平成26）年度）（環境創造局）を基に作成。

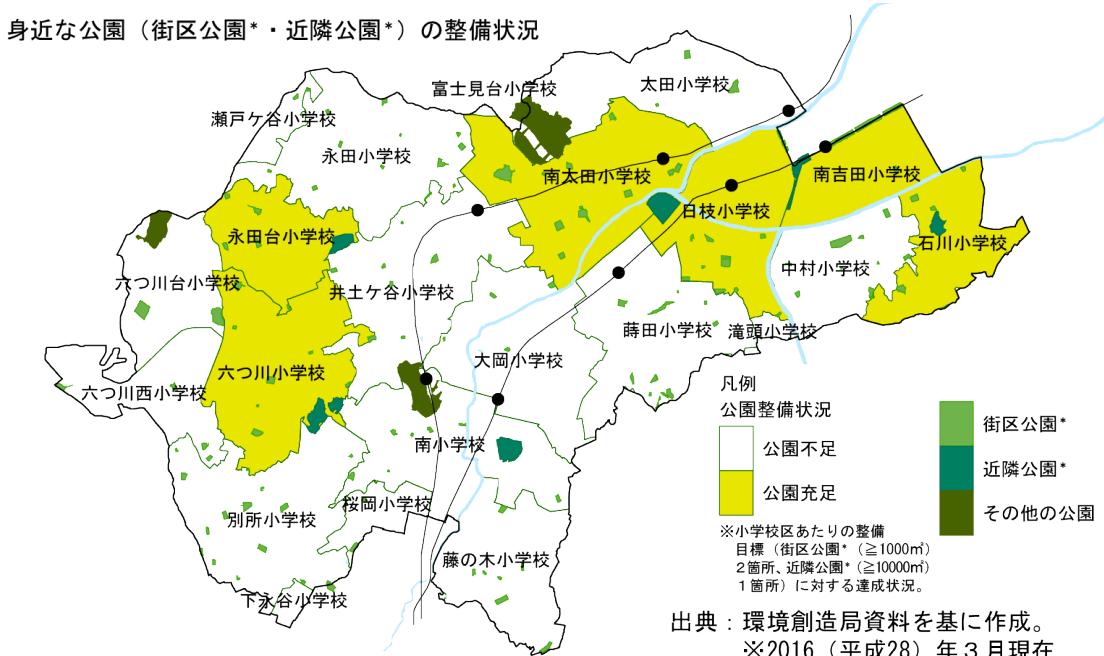
横浜市の平均気温は、長期的に上昇傾向にあります。南区においては、18区の中でも熱帯夜の日数が比較的多くなっており、気候変動やヒートアイランド現象*等が影響していると考えられます。

横浜市の熱帯夜日数の分布
(平成29年7~8月)



②公園の整備状況

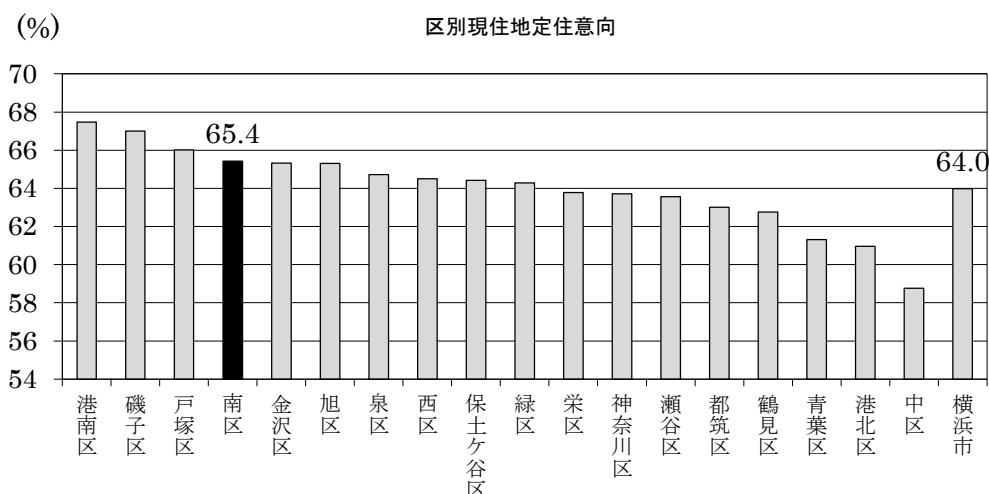
2016（平成 28）年度末の都市公園数は131箇所、面積は約42.8haとなっています。2004（平成 16）年度から5箇所の公園が公開されました。しかし人口密度の高さから区民一人当たりの公園面積は18区中最も狭く、公園が不足する地域もあることから、適切な公園等の整備と既存の公園の維持管理、活用が求められます。



(7) 南区の特性・魅力

①定住意識

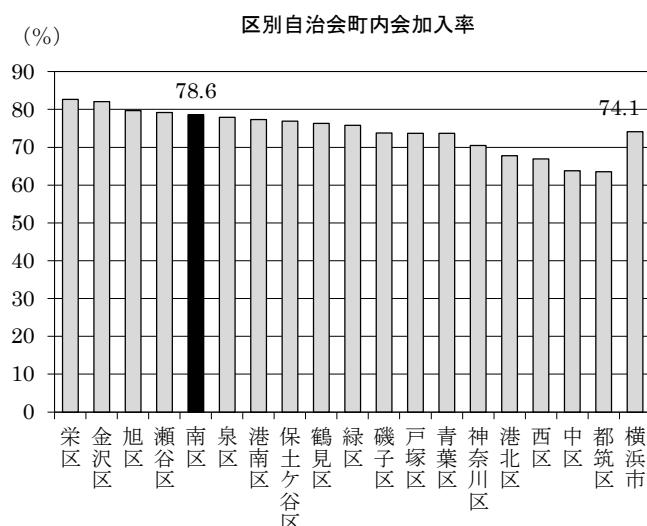
横浜市民意識調査による定住意向の近年の平均値は65.4%となっており、横浜市の平均と比べても高くなっています。今後も南区に暮らしたい、暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めていくことが求められます。



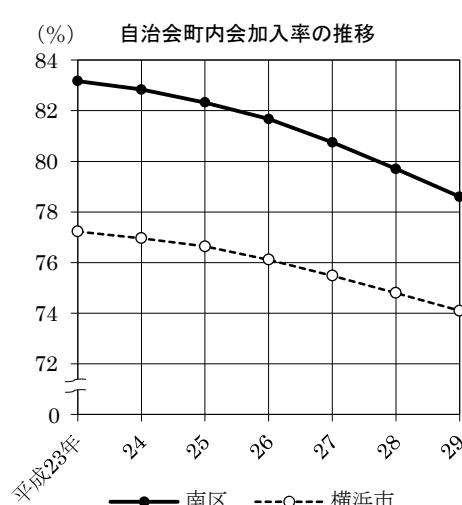
出典：横浜市民意識調査を基に作成。※2013（平成25）年～2017（平成29）年の平均値。

②自治会町内会加入率

南区の自治会町内会加入率は78.6%であり、横浜市内では比較的高い加入率であることがわかります。加入率は近年減少傾向であるものの、特に横浜都心部に近接する区としては比較的高く、地域のつながりのある区としての特徴を生かしていくことが求められます。



出典：市民局資料を基に作成。
※2017（平成29）年現在。

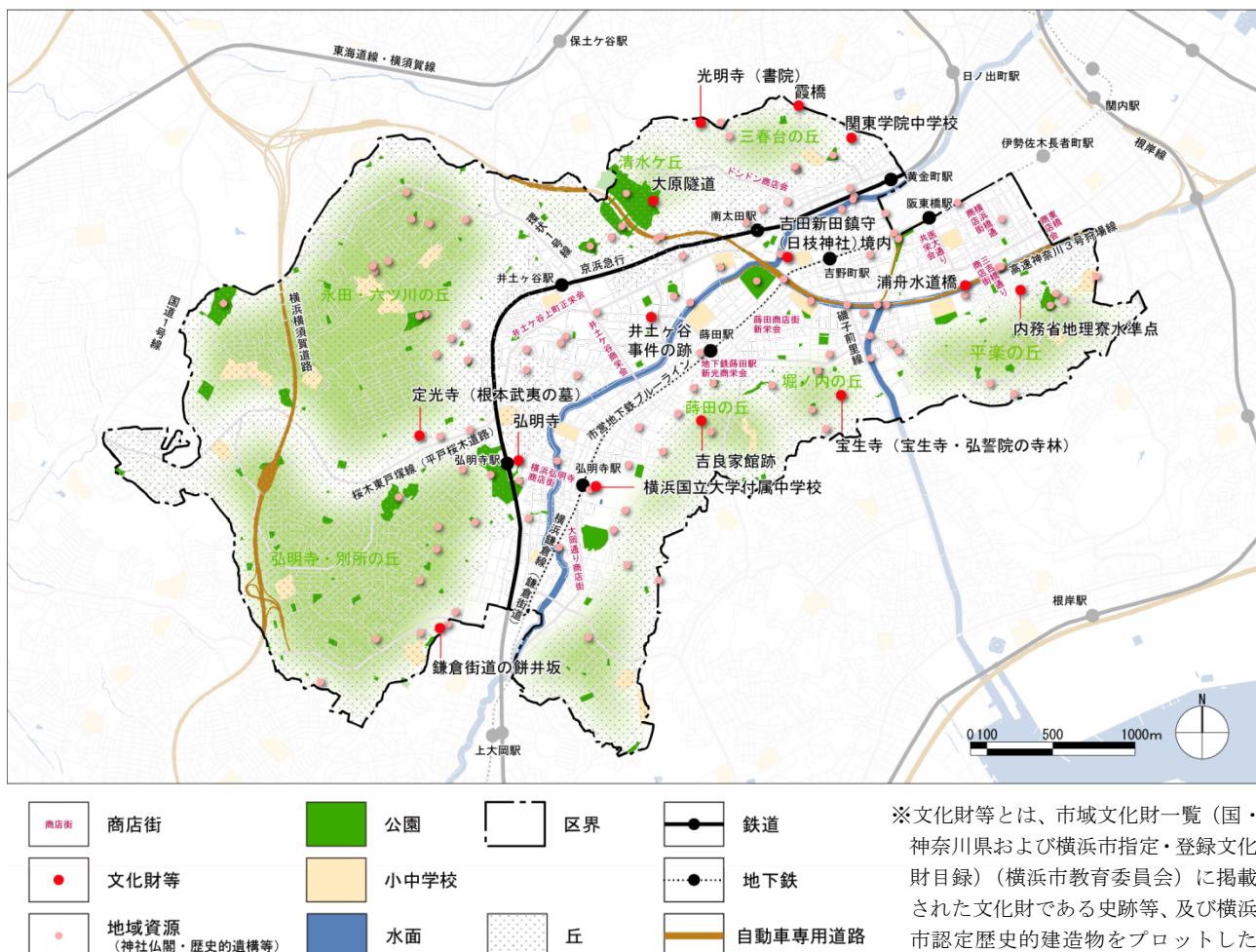


出典：市民局資料を基に作成。

③地域資源

文化財等（下記※参照）の由緒ある建造物や記念物、象徴的な場所など、南区の魅力をつくる様々な地域資源が区内に点在しています。また、弘明寺商店街や横浜橋通商店街をはじめとして、主に平地部の地域に商店街が分布しており、地域に根ざした商店街は、区民の日常の快適な暮らしを支えるとともに、下町のにぎわいあるまちの魅力をつくりだしています。さらに、区の中心を走る大岡川沿いの桜並木は、水と緑が感じられる区民の憩いの場であると同時に、区外からも人が訪れる観光資源となっています。加えて、都心部からつながる平地部を取り囲み、南区の地形的な一体感を形成している丘は、「横浜市水と緑の基本計画*」において市街地をのぞむ丘の軸に位置付けられており、変化に富んだ丘自体の景観やそこに育まれてきた歴史・文化の蓄積、丘からの眺望、次々と現れる坂道、斜面緑地なども魅力的な資源です。これらの資源を大切に守り育て、まちづくりや地域の活動等に生かしていくことが求められます。

地域資源分布図



3. まちづくりの課題まとめ

市街化が比較的早期に区全域に広がった南区では、鉄道や道路網の骨格も早期に形成されました。全体でみると、比較的利便性が高く、多様な人々が高密に暮らす場となっています。

今後は、住宅や都市施設*の適切な維持管理や更新への備えが必要になります。また、人口減少や少子化、後期高齢者の増加、単独世帯の増加、国際化といった人口構造の変化、あるいは地球温暖化*問題をはじめとした、広い視野での環境の変化への対応など、新たな課題への対応もまちづくりに影響してきます。

狭い範囲の中で起伏に富んだ地形、地域ごとに異なるまちの成り立ち、立地や住宅のタイプに応じて変化する人口構成など、指標によって課題の分布が異なる南区の状況を踏まえ、きめ細かなまちづくりを行っていく必要があります。

以下では、土地利用、都市防災、都市交通、都市環境、都市の魅力・活力の5つの視点から、今後20年間を見据えた課題をまとめています。これらの課題に対し、公民が連携しながら効果的、効率的に対応していくと共に、将来世代へと引き継げる持続可能なまちづくり*を実現していくことが必要です。

(1) 土地利用「住宅と商業・業務・工業のバランスのとれた、魅力と活力ある市街地環境づくり」

①良好な住宅市街地としての土地利用の誘導

南区は市内18区の中で人口密度が最も高く、住宅系土地利用の割合も、最も高くなっています。したがって、住宅市街地における住環境の維持・改善や魅力の向上は重要な課題です。特に、防災性の向上や水と緑の環境の保全・活用による安全で豊かな住環境の創出、人口構造の変化に対応した住宅地の再生や生活機能の充足による様々な世代が快適に暮らせる市街地づくりを進めていくことが求められます。

②住宅以外の土地利用の適正な誘導

旧「吉田新田」区域や駅周辺、鎌倉街道沿道をはじめとする、商店、事業所又は工場等に利用されている地域については、南区のにぎわいや活力を支える地域として維持、充実を図るため、その事業環境を守っていくことが必要です。また、土地利用の転換が行われる場合には、住宅との共存に配慮し、適正に誘導していくことが求められます。

(2) 都市防災「安心して暮らせるまちの防災性の向上」

①木造住宅密集市街地*等における地域の改善

古くから市街化が進んだ三春台、清水ヶ丘、平楽などの丘陵部や、中村町、大岡などの平地部では、木造住宅が密集しており、建物の延焼危険性が高く、また、狭い道路*等により、避難や緊急車両等の通行等に支障があるなど、防災上の課題が多く存在しています。こうした課題を踏まえ、総合的な地域の防災性向上を推進していくことが求められます。

②災害に強い都市基盤等の整備

大規模な被害をもたらす災害が危惧される中で、防災・減災対策を進めるとともに、応急・復旧・復興対策の強化を図るため、延焼遮断帯*の形成、緊急輸送路*の通行機能確保に資する橋梁等の耐震化や無電柱化、大雨による浸水*被害や土砂災害への対策、液状化*対策、津波対策など、災害に強い都市基盤を構築していくことが求められます。

③災害に強い体制づくり

自助・共助の考え方に基づき、公民連携による防災体制を構築し、地域の防災力をさらに強化していくことが求められます。また、災害発生時においても迅速で柔軟な対応が行えるよう、避難場所の維持・充実、地域防災拠点*などの避難所の備えを強化していくことが求められます。

(3) 都市交通「子ども、高齢者、障害者など様々な人の生活を支える交通環境の充実」

①道路交通環境整備

円滑な交通網の確保や周辺地域の防災性向上のため、汐見台平戸線の整備の促進ならびに幹線道路*等の適切な維持管理を行っていく必要があります。また、狭い道路*をはじめ、防災や日常生活における安全性に課題がある生活道路の改善が必要とされます。また、徒歩による移動が多い南区においては、誰もが楽しく、快適に移動できる歩行空間の実現が求められます。

②身近な交通の維持・充実

南区の起伏に富んだ地形や今後の高齢化の進展を踏まえ、バス路線の維持や様々な人の利用に配慮した交通サービスの導入、技術革新への対応等により、身近な移動手段を確保していくことが求められます。

(4) 都市環境「身近な水と緑の環境や貴重な自然環境の保全」

①川を生かした水と緑の環境の充実

身近な生活の中で自然や水と緑のうるおいが感じられる環境をつくるため、大岡川、中村川等の水と緑の環境を維持・改善し、身近に水辺や緑、生き物の生育・生息環境があり、ふれあうことができる場をつくっていくことが求められます。

②身近な緑の保全・充実

横浜市の中でも水や緑などの自然が少ない南区においては、残された貴重な緑地の保全や住民自らが進める緑化活動への支援等により、緑の減少を抑制することで、緑が感じられる生活環境を維持・充実していくことが求められます。

また、公園については、地域と連携しながら、適切な整備、維持、活用を行っていく必要があります。

③地球環境問題への対応

気候変動やヒートアイランド現象*等による都市の暑さへの対策、次世代の環境技術の導入等、地球環境問題に配慮した取組を推進することが求められます。

(5) 都市の魅力・活力「住んで楽しい南区らしいまちづくり」

①地域特性を生かした魅力づくり

商店街や歴史文化の蓄積、七つの丘など、引き継がれてきたまちの魅力をまちの財産として今後も生かしていくことが求められます。また、区内外の人が利用する大岡川プロムナードを軸としてまちの魅力づくりをけん引していくことが求められます。

②人々が支え合うコミュニティ*づくり

下町らしい地域のつながりが根付いている南区の特徴を生かし、住民の主体性を大切にしたまちづくりが求められます。また、高齢単独世帯や、外国人居住者など、多様な人が暮らしやすい環境を整え、今後も南区らしい豊かな地域コミュニティ*を育んでいくことが求められます。

③良好な住環境づくり

地域の生活利便性が高い南区の特性を生かしながら、子育て世代や高齢者、障害者の暮らしに合わせた住環境の整備を進めるなど、様々な人が住みたい、住み続けたいと思える環境の維持・改善が求められます。また、持続可能なまちづくり*への転換を目指し、建物を長く大切に使い続けられる環境づくりを進めることができます。